

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング (5)」

2. 日 時 : 令和3年5月21日 (金) 10時00分～12時25分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、古作企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、赤石原子力規制専門員

原子力規制部 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他22名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー 他1名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それではただいまから 5 月 21 日、RFSの設工認に関するヒアリングを開始したいと思います。
0:00:11	それ事前事前に資料は提出いただいておりますので、それに基づいてこちらも質問していく形になるかと思えます。まず最初に、今日の資料の説明の順番等RFS側からちよつとご発言いただいて、
0:00:28	的まず資料の内容についてご説明が必要な場合には説明をした上でその説明が終わった段階で
0:00:40	発言をしていただいてそこから質問とさせていただければと思えますよろしくお願ひしますってはあれですが、よろしくお願ひします。
0:00:48	はい、RFS東京サイトウです。本日の資料の説明ですが、まず
0:00:59	節 1 報 - 010 の品質マネジメントシステムに関する補足説明、こちらのほうをまず第 1 番目に設置説明をさせていただければというふうを考えております。その後につきましては、005006019020 と
0:01:18	こういった順番で準備説明をさせていただければというふうを考えております。よろしいでしょうか。
0:01:28	規制庁の石井です。わかりましたちよつと当初は 2 分の 1 に分の 2 の順番かなと思ひましたけどもそちらからということであれば、その順番で説明をお願いしますただの品質管理の資料大変膨大になっているので、
0:01:43	要点を整理して説明をお願いいたします。
0:01:48	はい、RFS東京サイトウを承知しました。それでは 010 のほうから説明のほうを簡潔にさせていただきたいと思ひます。もともと御社はよろしくお願ひいたします。
0:02:01	はい、えつとりサイクル燃料貯蔵の品質保証の仲條と申します。よろしくお願ひします。
0:02:06	それではお手元のロジックペーパーの 2 分の 2 をご覧ください。
0:02:14	今からですねと設置工認の件数についての御説明になります。
0:02:21	あと設工認については 2 月 26 日に申請しましたが、そのJA1 月 1 日に保安規定を施行いたしました。おつて、ワー起点基つくものとしてで補正する必要がありますので、
0:02:37	まずは本日はその補正をするものとして、説明をいたします。ご説明いたします。
0:02:44	ただし、その 2 月に出した時のものについては、保安規定ではなくて、原子力品質保証規程の円筒会議で 24 というものに基づき、設工認の業務別ということで申請しましたので、本編については、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	委員会規則に照らしてもしょうがないということをおわせて御説明いたしますけれども、本日のメインワイドそこになろうかと思ひます。
0:03:09	従って補足説明の資料の剛性ですが、010 ということて残りから補足説明のペーパーで御説明いたしますと添付が 1 から 8 までござひまして、まず最初に支援する 2 月の申請時点における QMS の状況ということについては
0:03:29	御説明いたしますので、実際の補正のものの本部について説明力資料の 2 になります、これが説明書について資料 2 ということて添付してござひます。資料の 3 で品質的原子力品質保証規程の改定前後、前後って言うてるのは、
0:03:49	印鑑規則を反映する前後でござひすけど、この絵と比較を御説明します。ここがメインになります。4 番で当社の弊社の
0:04:01	事業許可とほぼ
0:04:03	保安規定と設工認の関係について、関連付けたものの比較表により説明します。先方に事業者については、柏崎を等に簿ベースにしていますのでそこら辺のところ、柏崎との比較もあわせて資料 5 で説明いたします。
0:04:22	67 で設工認の流れ 7 については特に良識の関係について御説明しますと今まで編成がありますので、最後に QMS の変遷ということて御説明いたします。以上
0:04:37	補足説明資料で M 体験を設置御説明いたしまして確認をお願いしたいと思ひます。
0:04:44	それでは御説明委員地方 010 の説明資料をご覧ください。
0:04:51	はい、土木事業はどうご覧に御説明した通りです。うち北にページではござひません。1 ページをご覧ください。目的としましては今補正を踏まえて説明をするということてござひます。
0:05:03	2 ページ目の補正の必要性和円筒内容については今ご説明した通りです。
0:05:10	当設工認の品管品質管理というものを調和映像
0:05:17	いんすマネージコア奇形納品スパン二名とシステムに基づき、位置するものであるため、これに基づくということて補正が必要になるという、そこが一番ポイントになろうかと思ひます。
0:05:31	どう。
0:05:33	その関係をです、ね設置設添付資料の 1 というもので示してござひますので、ついで添付資料の 1 をご覧ください。
0:05:47	添付資料 1a 申請時点の設講義申請書のインスパイアービジネスの状況ということてござひます。1 ページ目と合わせて 2 ページ目に図が載っております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:01	1 ページ、2 番の御説明については、オノページ目の図の黒い箇所を説明しているものが 1 ページになります。
0:06:13	御説明するとそんなの 2 ページ目の絵をご覧くださいながら
0:06:20	のを聞いていただければいいと思いますがまず返還規則に基づいた事業変更許可の申請書というものが第 7 号でととございますけど、これに基づいて行ってほぼ保安規定の品質マネジメントシステム計画がございます。
0:06:36	それに基づいて設工認の絵と本文説明書と、こういう津波がありになるわけでございます。
0:06:44	その保安規定のSmylie別システムをまたベースに社内の部球面体制が原子力品質保証規程ということで整備されてるということになります。
0:06:58	2 月の申請の時点では、別途このAは着て、
0:07:06	熱媒システムだと思いま今真ん中より少し上にありますが、ここから入戸その下の設工認繋がる米三つというところの線が繋がっていなかった状態なので、
0:07:19	この赤ですね赤に示したラインで申請したということになります。
0:07:27	この赤のラインについては、2 月の申請の時の状況ということでお示ししております。
0:07:36	現地の原子力品質保証規定の下位で 24 割に基づくものとあと品管規則について、改定されて新しい企業議事堂側の
0:07:49	ありますので、それについては直接度目の※2 のところになりますが、この 3. 検査の独立性からバグ工業品の扱い上に戻りこの辺防止対策、これについては特に印可アクションプランから土木出しをして、
0:08:06	本部も設工認の本文のほうに記載したと、そういうことを事実になります。
0:08:13	ドーム部
0:08:15	あの状況はやっぱそういうことをね、イベントなります。
0:08:21	そのまま 2 月の時点で、この赤で申請したことに対して、品番不足に基づく内容がうまくされてるものかということについて、この後資料お客資料の 3 というところでご説明をいたしたいと思います。
0:08:38	沼津状況はぼこういうところございました。
0:08:44	すみません戻っ戻っていただいて、補足説明資料の検討 1 ページ。
0:08:52	今図の添付資料の 1 ページまで終わりました 2 ポツの年月が終わりました 3 ポツですけど、ここで県職員消去層基底基づく設工認申請で問題ないと判断した理由ということで述べております。
0:09:07	今の思い出しながらお話させていただきますけど、保安規定施行前の状況の求める状況があったということですね、そういうところに置きまして、金貫通教育及び事項とこれは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:23	1 観測に基づいてる。
0:09:26	ものとして設工認のQMSこれあの先ほどの三つについては記載したということ でございます。これ以外については、品管規則を反映したそのIP25 っていう ものが赤の
0:09:42	沿岸規則を反映したものになりますが、これと前のバージョンについては、当 期かかわり合いなく一辺倒で改定前の技術系職員訴訟につなげない部分に おいては、下部のマニュアルの規定において、そこを
0:09:59	が記載されてるっていうことをもって問題ないない判断したというもので申請 に至ったということでございます。
0:10:07	この後具体的にそれでは 24 と 21 項の内容についてどのようなことであつた かということ添付資料の 3 でお示したいと御説明したいと思ひます。
0:10:21	なお 1 ページ目のその下に書いたのが書いてありますが変動
0:10:27	我々の社内の中で品管通行反映した急げ原子力品質保証規程の改定案とい うものは農薬やと 1 年前になります、映像 5 月 1 日というところで、社内 の委員会のほうで、
0:10:43	その案をまず我々の品証のほうで示してきました。合わせて下部規定を等に 反映する必要があるので、そこら辺を示しながら、書いて
0:10:59	規定の認可、
0:11:01	或いは施行の時期もにらみつつ進めておりましたが、その下部規定を作成す ることが主催の初めてあつたということで予想以上に時間を費やしたと聞いた ところがあつてですね、同一の工程管理も俺遠い受不十分となつて、
0:11:20	歳出欠点長期結果的にはその保安規定の認可をいただいてからの執行のも 影響しな 1 日とこの 4 月 1 日となつてぶれてしまつたということが
0:11:33	合わせてございます。この辺についてはさらにそのギャップという活動の中で 改善事項として、今の処理を処理が対応をしているところでございます。
0:11:46	合わせてこういう準ずる事実としてこういうことがありましたので、これにつ いては別なことであれば御説明差し上げました。それでは添付資料の 3 をご覧 ください。
0:12:00	。
0:12:03	これについては品質保証規程の改定前後の説明と御説明ということで、
0:12:10	まず検査の独立性盤下げ工業に急ぎも道銀の防止対策のところについては、 直接、
0:12:20	2 月の申請書の本文或いは説明書に記載直接記載してるということで、内容 については、1 ページ 2 ページにあるあるご覧の通りです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:34	それでは次の3ページ目から比較になってございますの介護現職に訴訟規定の
0:12:44	1款不足反映したものが書いて25億円と前バージョンが24ということで比較になっております。ご説明いたします。
0:12:53	本当に道路等が規制庁イシイです。くれぐれもかいつまんでそちらがメイン主体ポイントを明確にお願いします。
0:13:05	東邦あるので簡単に行きますか今日ですが、左が眼科品管規則中程に24と25からその他について、対応しているマニュアルを右側に書いております。
0:13:23	青い字が緊急書いて24っていうものにはない部分が、そこはマニュアルでも担われてますっていうそういう説明になります。
0:13:34	青だろう。最初の部分ですがこれはイトウ設計の計画の段階での未然防止処置の情報入間なさいっていうそういうところ。以前もについては別途ギャップという活動の中で、昨年の4月から廃炉始めておりますんであって、
0:13:54	以前は予防処置ということでやって、
0:13:58	どうやっておりまして、そこら辺の情報を船型の一般部等については理事施設から得た情報ということのインプットということで、所は設計監理マニュアルメリットの基づいて、これまでも実施したというそういう説明にあります。
0:14:15	連盟とその下が新しい年度要求事項で手順書というものが、この設計プロセスに流して進める義務となっておりますので、これについては従前から7円、今我々建設の施設管理というところがメインになっておりますので、その1年間はそのマニュアル整えた。
0:14:35	今下でそれで時具体的にはその7.17.2の上の現実にそういう長期低のプロセスを規定を踏まえて代々木10分踏まえて対応していった安全こととなります。次のページ4ページ。
0:14:51	検討内容に差異がないって書いてあるものはちょっとピアといいますの違いということで、以下というふうに記載してございます。設計の性質期間複雑さということでこの辺も24はこの時代では設計監理マニュアルに、
0:15:09	エンド同点等の同規定をしてきたということです。複雑さについては、都議水の一般事項として、北薩性の程度ということで考えておりますので、この辺も等考慮した規定になっているということでございますけれども、なおその発電所等々と比べると、
0:15:27	我々の施設については二つの程度は移動あたしないという整理もあると思います。次ガイド管理体制ということでこれは次の責任及び権限に板金っていう理解でございます。次、5ページ。
0:15:44	えっとする。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:45	そして内部改革の支援事業等でここについては、みずからその設計する範囲とメーカーさんに委託するようなところの部分をどう学会を挙げておる設計監理マニュアルに規定していくといったところでございます。
0:16:02	56 ページは押さえないような趣旨の再なし外部 678 枚続きますと 9 ページをご覧ください。
0:16:11	あのケース選定の検証のところでございます。ここは次の段階に移行する前に検証する社債ということで、どぐらいまでの設計管理、これまでも同じく設計監理のプロセスとして実施しておりますWEBローンで締めそこら辺は説明されております。
0:16:29	続き妥当性ということで、前ページご覧ください。ここら辺も設置後でなければ何か資格にできないところで、そこら辺もそういうことで、従前依頼上がってるということになります設計監理マニュアルのフローで示されております。
0:16:46	一方漏えい。
0:16:50	ぜひページご覧ください。これは設計変更の識別ということで、ここも円礫漢字をコアの設計管理シートの右上のほうの流量はマニュアルの中でやってございますが、12 ページ、A材料と部品についての影響というところで、これも
0:17:07	従来は要素って書いてありましたけどこの要素の中に、材料費も含まれて、そういう理解でございますんで、13 ページ飛ばしまして 14 ページについてはイトウ。
0:17:19	すいません、14 ページは 13 ページから調達です。我々の工事の面は外部の調達でやってますんで調達管理のところメインになります。14 ページについては力量というの要求ということで、これは特に外部委託業務の委託ということで、
0:17:38	これまではあまり一番の課題がなかったんですけども、今後、
0:17:43	そういうところは
0:17:45	必要になってくると思われまして、今後のポイントは対応していくということになるかと思えます。
0:17:52	あと一般産業工芸についてはこのぐらい直接説明をここに変えたということになります。
0:18:00	さっき言いまして 16 ページ。
0:18:06	これハザード調達の条文地方のやりとりということで、原子力事業者等々多いということになっております。タグチの受講生でも同様の対処の含めてやったということでございます。17 ページについては力量の要求ということで、
0:18:25	今の適格性に関する近くにプラスして業務部長その力量も別途求めてきたということになっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:38	17 ページ下の偽造地元やこれ新しい大きなので直接書いております。
0:18:45	69 ページは 1 / 産業工業品の話でこれも直接書いておりますが、11 ページで投与でこう回路その他やれば、これは追加の容器ごとでやっていると従前通りです。
0:19:00	あと 30 ページの Tall 真ん中の (2) というところは、これは規制庁さんの当期売りアクセスの話で、これについては、今くりアクセスってということで AND 我々
0:19:17	日常検査を時定員という素案という状況を確認いただきました。
0:19:25	できまして 24 ページ。
0:19:29	については、検査の独立性ということで検討についてもへの直接設工認の本文にいろいろ示してございます。一 / 二千も同じ。
0:19:40	はい。ということで検討
0:19:43	20 余溶解で二重に内部分は
0:19:50	設計のマニュアルとあと調達のマニュアルのほうに
0:19:56	規定されているということで、補いてるというそういう御説明を差し上げました。
0:20:06	IM 添付資料さ随契は以上でございます。
0:20:11	どう戻っていただいて説明補足説明の L2 ページ目をご覧ください。
0:20:26	投与を通電円筒 4 ぽつについては仲條 1 系統の整合性という部分での事業円弧許可の / O と我々の本文の 7 号機ということになります、主と
0:20:39	保安規定の 4 条になります品質真面目に住之江と比較を添付 4 に絵を示してございますけど、これについては、
0:20:52	上位規定等の
0:20:59	そこは特にないということで整理をしております。
0:21:05	添付資料の業務をご覧ください。
0:21:11	すいませんトップする日本についてはご覧の通りですね、済ませていただきますと添付資料 5 になります。
0:21:18	すいません。どう
0:21:20	補足説明資料の 4 ページのポツ、これは柏崎との比較ということで、系統の設備の違いだとかそういうところの差であって、どうクリアの基本的な差はないということで、添付資料のところに整備しております。
0:21:38	ちょっと説明で考えさせていただきます。
0:21:41	それから、ページ整備すみません、ページの 6 ポツ、
0:21:48	今度は設工認現物の道路記載内容についてってということで、まず本文と御説明書ってというのがあれば、これは法律に基づいてそれぞれ名義別に明日ありますのでこれについてはご覧の通りです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:04	で、添付 6 とLangerに設置ポールのフローと、あと関連する様式の完了しましたので、当店。
0:22:16	資料のまず 6 をご覧ください。
0:22:26	うん。
0:22:27	もうほぼ、
0:22:28	統合添付 67 っていうのは大体同じような負債等という形で書いています添付資料 6 に関しましては設計とそれから右側に設計と右側に工事及び検査というようなネットワーク型。
0:22:45	で記載をしています。
0:22:48	別個行えれば関係性を示しているというような状況になっています。
0:22:54	続きまして、添付資料 7 に関しましては、
0:22:59	左側に系統パンステップC-7 の指導ですけれども、こちらはどうやって作成するかということでちょっとわからなかったので整理をしたという形で記載しております。基本的にはQMSの説明書の中に別途記載はありますけれども、
0:23:15	作成にあたってどういう兼ね合いで作る。
0:23:18	そういうことが危惧さ説明書に書いてあるかということで記載しております。左から言うと燃料の貯蔵規則それを受けまして事業許可
0:23:28	見ております。また他に技術基準規則というのが、当金庫に入ってくるということで、各様式のところに入ってくる、くるところがあります。
0:23:39	過温上段が左側の上段側の設計のうち、ということに関しましては、同時に使用時期の 2345 から 800 億を用いまして、基本設計方針を作りに行くというような状況になっております。
0:23:55	ネットの中には、
0:23:57	例えば様式の中には基本設計方針を書く欄があるんですけども、完全に駆け上がってないということで、最終的に駆け上がった段階でフィードバックして埋めにいくというような形の方の資料があるというような状況です。
0:24:13	この基本設計方針を作った後に様式 8 のほうで
0:24:19	検査設計の結果を基に一定検査の項目や検査方法について記載をするというように書いております。右側の破線で囲ってますところに関しましては、QMSの説明書のどこに書いてあって、
0:24:36	どうのことを記載していくのか、やるのかということで整理をしているという状況です。
0:24:42	その次のページですけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:48	こちらのほうも同じような考え方を、温度が登用時期ボトル幼児期の表用いて同類流れになってるかというようなところで記載をしているというような状況になってますんでとかく出戸様式の目的、それから作成要領
0:25:05	もう他の事業者さんのほうこういうのを作っておりますので、それを参考にしながらやれと作っていると。
0:25:12	あそこをしているというような状況になっております。以上になります。
0:25:17	はい、店舗今たいま資料をセッティング資料の 67 は弊社スギヤマからでしたけど、自分でも仲條から説明します添付資料の 8 番、ご覧ください。
0:25:30	最後になりますが、今までの警備室の変遷ということでまとめております。本来にありますが、一番上が約 9ms 今燃焼品質保証規定は、弱の政令 41 にこれに基づいて営業してきた時代で同等の 10
0:25:50	2013 年からは、A プラス定員数た
0:25:56	基準技術基準。
0:25:58	それから一体どう
0:26:00	円筒最近は円滑に基づく管理とすごい大きな三つの漏えい等ができたということで、それぞれで 1 ノード状況下で事業の許可が設工認の申請等を出してみたという平成でございます。
0:26:17	一番下に運航時についての
0:26:24	状況は示していたので、ここで開析度で一番にまとめてございます。
0:26:31	はい、円筒異常ですが簡単ですが、イトウ、
0:26:35	設工認のQMSの状況ということで
0:26:39	資料を用いてご説明いたしました以上になります。
0:26:43	アカサカです。
0:26:46	すみません一点だけ補足させてください。TRACペーパーでですね換気ばとかいうかかってないというか、表紙Tでですね修正をかけないと最終的にどうしようかっていうのは判断してますので、そこら辺はですね今後ですね、屈曲説明。
0:27:02	であった先ほどの添付した資料の
0:27:06	わかった。
0:27:07	失敗ですねっていうのをかけることがあるということを伝えておきます。以上です。
0:27:16	はい、規制庁の石井です。それでは規制庁側から質問コメントお願いします。
0:27:25	規制庁の尾崎です。
0:27:28	説明ありがとうございました。幾つかちょっと確認をしたいのですか。まず 1 点目は先ほど説明いただいた添付 3 のところで 2425。
0:27:47	差異があるという青字のところを説明いただいたのですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:53	今の説明を聞いてると、何か添付 3 の頭が目のところで、
0:27:59	今回 2 月の申請を出すにあたって漏れてたところはこの検査の独立性と一般産業品と偽造品の三つですっていう説明なってるんですが、これを見ると、基本
0:28:14	品管規則で今回改正した部分を全部青字で 25 に反映できてなくて、ただ、その 24 税現状の実態的にその影響はないところは、問題の影響があったところが三つっていうふうに何か私は読めたんですか。
0:28:35	まずそういう認識でいいんでしょうか。
0:28:40	リサイクル燃料貯蔵の仲條です。まず敏感規則において、別に関わる部分について共に
0:28:52	大きく変更されたところが先ほどの一般産業工業品たらええと三つの
0:28:59	ものということと理解しております。それで、あと、その他については今の整合ざる同率の青い部分になりますが、業績に高校は品管規則でかの変更ってそれに基づいてそのうち
0:29:15	度合いはどの現状減速しても合わせて外の同じ考えておりますが、
0:29:22	ここについては 24 には直接増速のあれと書かれた
0:29:30	概要と差がある。あるわけですが、そこについては、
0:29:37	2 次マニュアルで同じ運用はされているとか規定がされていて、ちょっとそれに基づく運用をして運用しているとそういう実験場でございます今おっしゃられた。
0:29:54	というところの
0:29:57	お話してと同じく、同じ理解でいます。以上です。
0:30:07	考え方は理解できました。
0:30:13	そういうことから、だから基本は今言われたように全面的に改正内容をに会計できてなかったけど、その石膏に係る部分に関しては、この三つだということですね。
0:30:32	。
0:30:34	先ほどちょっと仲條です。我々もそういう理解のもとに先生のいたしたということとでございます。以上です。
0:30:46	わかりました。そのあとちょっとどこで御説明されたかちょっと今資料が見つからないんですけど、今度スケジュールの話で、確か去年の 9 月に保安規定、
0:31:03	新品管規則に基づく保安規定を認可して、実際 25 年に改定されたのが今年の 4 月 1 日で、
0:31:13	約半年間ぐらい。
0:31:15	ブランクっていうかあいていまして、今の説明で何かその下部規定、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:21	に関する何か対応に予想以上に時間かかったっていうようなことを説明されていたかと思うんですが、ちょっとすみません僕は理解できなかったのは、
0:31:30	中に書いて 2425 で何か、そもそも下部規定じゃなくてまず上位の規定から直していったら下部規定に反映させるっていうことになるんじゃないのかなと普通に考えたらと思うんですが、
0:31:45	何かすみませんつまりそのなぜ 25 をいきなりその上位規定を直しに行かずに、下部規定を直しに行ったらそこに時間かかったっていうことになったがその説明のロジックがちょっとよくわからなかったんですが、教えていただけますか。
0:32:00	はい、リサイクル燃料貯蔵の仲條です。
0:32:06	ちょっと補足説明資料のinchページから 2 ページにかけて、今おっしゃった
0:32:15	車になっております。御説明差し上げました。これはですね 1 ページ目の検討したに書いてありますが、まず 1 年前、約 1 年前ですが、2020 年の 5 月 1 日っていうときに、
0:32:31	品管規則文を反映した原子力品質保証規程の当 25 の案っていうものをまず作成いたしました。
0:32:40	同時にへとそれに基づいてに基づいて、下部マニュアルの改定も必要なので、どういうマニュアルに対してどういうところがアイデアが必要だっていうところの検討案も検討をここで同時にへの示してございます。
0:32:57	イトウそうしたところで取り上げマニュアルないとその下部マニュアル規程マニュアルの作成も進んでいて進めて参りまして、同じ教育、
0:33:12	教職員砂層基底の円筒部内容はそこで経たず、
0:33:20	さらに 15 の案を示しましたので、そこでは早めに気相制定するってことができたんですが、そのあと保安規定の先行事業者との調整が親会社ですけどそことの調整だとか、
0:33:38	でもそういうところも入りまして、通す。その調整も簡単人口等でまず品質保証規程のほうは、結果的に繋がっちゃったということですので、あわせてマニュアルもへといろいろ数多くある中で、なかなかうまく進まないで、
0:33:57	管理も補助スケジュール管理もちょっとうちの分かったところがあって、
0:34:03	時間があつたということでちょっと触れないと駄目のところもあつたということで、最終的に保安規定。
0:34:11	が
0:34:13	認可され、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:16	専従が前月に認可されてそれから連動その時点でもまだマニュアルの作成っていうのがついちゃったもんですから、そこでnanoDot同じくそのずるいちゃったっていうところで、最終的にどうそれを踏まえて、
0:34:36	それに合わせて／規定の施行後、必要だっていう判断もあり、ある判断なので、どう最終的にと保安規定の施行が4月までとってしまったというそういう説明ちょっとすみませんばかりじゃなくて、
0:34:57	アカサカですけどちょっと補足しますと、我々ですね、ぎゅっとRSとしてはですね、保安規定が初めて
0:35:05	作ったことになります。従ってですね、下部規定と言ってんだと一番山地マニュアルがですね。
0:35:12	ある程度ない状態で今回お迎えています。
0:35:17	そういう意味でとかぶっては、新たに作る氷ですね。
0:35:22	他電力さんだとそれを集めて改定作業ですので、ある程度のものでできて、
0:35:28	それに対するある種のものがない状態で初めて作り込むというところですね建設だったらバッテリーもってとといった下部規定を整備する行為がですね。
0:35:37	そういう意味だと書いてある通り初めての
0:35:42	こうやったので、そこはちょっとですね、時間及び経営なかったので管理が不十分になってしまった、そういう原因だと思っています。そこら辺私の次の建設段階からですね、この段階で私のしっかりまたつくり込むこともありますので、そこはやっていきたいなと思ってます。
0:35:58	以上です。
0:36:01	規制庁の脱気って数、今の説明ちょっとすみません。僕もよくあまり理解できなかったんですが、事実関係として、去年の5月1日に改定海底に150の
0:36:17	赤い線を示したっていう話なんですけどここで案が了承されなかったってことなんですか。
0:36:26	結果として、
0:36:30	マーケットの場合って、リサイクル燃料貯蔵の仲條です。
0:36:35	そこで案を示して、
0:36:38	そのあとに、保安規定の
0:36:43	申請等及びその5条各店親会社との記載の調整がありまして、円筒後その品管規則を排液もちろん早いってことなので、
0:37:00	そこでだろう。
0:37:03	基礎原子力品質保証規程の表現の仕方を
0:37:10	品管規則そのものをイトウにずばりあわせて表現の仕方ですがえと併せて書く或いは今までの条件を少しの表現いいましたけが違ってくるようなところは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:26	残すかどうかとそこは親会社と合わせるかとか、この案を示した後に、ちょっとそういう保安規定との作業も入ってきたもんですから、ちょっとそこ、それも幅を反映した形に
0:37:45	するという判断をしてここでは答案御示したままで、それを施行するには、円筒至ってませんでした。来実態は違うことになります。以上です。
0:38:00	アカサカですけど太くしますと、結局ですね、帰還規則
0:38:04	年間規定化飲食店リソースを規定にぶら下がるしたのですね全部五つにですね、動かさないと、結局その納品つつ、
0:38:15	だけどですね、仕事が回らなくなるような今回の改定ですので、結局保安規定等々、
0:38:22	或いは先行するという判断をするというのが今回の
0:38:26	小城です。
0:38:28	このためですね今規定がつくらずに認可されましたけど、結局、下部規定を全部一緒に綺麗にすると。
0:38:36	マツダ作り込むという行為があつてですね、ちょっとボリュームが増えたので、そこで委員会規則と相まってパーク地点の施行とあわせて、実際になったときに、24 ページには、
0:38:50	それの方で割っておつああ設工認を申請した中でこの赤字のような説明を持ってということであれだったら申しわけないというのは事実です。以上です。
0:39:02	話は規制庁まだケース次回できましたじゃあ結局 5 月 1 日に示したけど、下位マニュアルとセットじゃないと実態上ようできないんでっていうことで時間を要して今年の 4 月 1 日、
0:39:19	委員会です承されたっていうかそうそこまで時間を要したっていう、そういう理解でよろしいんですか。
0:39:29	はい、そうなります。
0:39:31	ただちょっとですね、
0:39:36	パン規定をですね、途中新設アカサカですけど、保安規定を途中新設するという行為がですね、もっとおつた動的たのか説明ベースなので、そこら辺はちょっと我々は、
0:39:48	スケジュールの中でですね。追従できなかったところもあつたりします。以上です。
0:39:56	オザキです。状況は理解しました。今後は後備異ならないよという話もあつたと思うんですが何か説明の中でそのCAPIに取り上げて何か今後改善していくとかって話を

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:11	何か口頭で何かでされてたと思ってるか具体的にこういう今回みたいなその改定遅れとか海底漏れがないように、どう、どう対応するのかっていうのはちょっと御説明いただけますか。
0:40:27	ベントリサイクル燃料貯蔵槽の仲條です。
0:40:31	あと、
0:40:33	このキャッピングの中ではこれは我々もその日起動話なので、
0:40:40	その保安規定。
0:40:43	が時専門性執行するにあたっては、当然そのマニュアルが規定が整備されていないといけないんですが、まずそれが大規模なので、
0:40:58	それをもう一度改めてへの認識を備え社内便映像認識を図る。これに認識が甘かったっていう部分がありますので、そこが円筒共通の認識として計りますという、そういうのが一つですんで。
0:41:15	なおかつ政局炉を廃炉しっかり
0:41:22	規程にですねそういうことの書き込んで、共通の認識をしたいなと思ってちょっと今そういう対応をどうしているところです。以上です。
0:41:37	アカサカですけど、発生設定はそういうことなんですけど、結局我々2月に設工認申請しています。
0:41:45	4月なんて親切だから、そんなことはなかったと。
0:41:50	いうことも本当はあるわけです。
0:41:53	だからそこら辺ですね、何か。
0:41:56	やっぱり、
0:41:57	あるべき姿じゃないですけどそこら辺を考えることを今後引き継ぐためにもCAPの中でですね。
0:42:05	次の人たちに伝え双葉の開閉活動しようということでやっています。以上です。
0:42:13	規制庁だきです中京理解できましたじゃあ今回のことは基本CAPプログラムの中に
0:42:23	今後の改善点としてテーマも盛り込んでいってるっていうか、そういう状況だということに理解してよろしいですか。
0:42:32	リサイクル燃料貯蔵中です。
0:42:34	規定の折り込みのAシステムを今考えていて、来週の通さないの部会で具体的にどのマニュアルに集い本部で検討にするかというのをし、
0:42:51	議論して
0:42:53	議論しますそれで、そういう、その手前で今までにそれを踏まえて、社内では共通の認識を状況認識として共通の認識を持ったというそういうことになりまますBのです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:15	規制庁妥結わかりました。当社の社内で共通の認識持つっていうのはCAPプログラムとかの話ではなくて、
0:43:28	何ていうんでしょうその安全文化っていうのか、何かプログラムじゃないけども今後改善していくっていう理解で共通認識を持つっていう、そういうことですか。
0:43:41	昨年ちょっと中條ですね。そういうことになりますのでキャンplルーターの我々
0:43:48	キャンプ委員会役員とき燃え等みんなこう円筒人数がそろわもんですから、まずはそういうところで、すぐに共有認識共有の認識をして、なおかつ絶対ということには書き物にして歌舞伎定義をしたいんで。
0:44:06	担当の人にも残すというそういう対策であります。以上です。
0:44:11	規制庁の空き室理解しました。
0:44:15	はい。
0:44:16	ありがとうございます。
0:44:19	規制庁コサクですけど。
0:44:21	私は全然理解できなくて、
0:44:28	今日の
0:44:29	添付資料 8 の
0:44:35	表を見ながらちょっとお聞きしたいんですけど。
0:44:40	まず事業許可のときに、QMSっていうのは入ってましたか。
0:44:51	アカサカですけど、どこの事業許可と今回の変更事業が
0:44:55	当初の
0:44:57	当初、
0:45:01	このうちの
0:45:05	ちょっと、
0:45:12	温度は今回、
0:45:17	生かされたので、そこでQMSというか、
0:45:25	きません最初です。当初の自由度が入ってました。
0:45:30	正しい当初のやつはご案内のように添付資料もなかったですし、
0:45:36	いわゆる添付資料 3 の中で触れられてたっていう、そういう状況です。
0:45:43	規制庁コサクです。技術的能力の中でっていうことですよ。
0:45:50	はい。最後です。おっしゃる通りです。
0:45:54	はい、規制庁コサクです。なので、体系としては前のバージョンかもしれないですけど、一番最初に、QMSのもと、
0:46:05	管理をしていくということは制限がされた上で設工認に入っていると。
0:46:10	いう理解でいます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:12	その次の設工認なんですけど。
0:46:15	これは
0:46:18	QMS、この前の資料で対応されてますけど、
0:46:25	設工認の中でのQMSの要求っていうものに対してはどういう状況でしたでしょうか。
0:46:46	はい。
0:46:55	はい。
0:46:59	ちょっとお待ちください。
0:47:02	はい。
0:47:03	あれ。
0:47:20	規制庁不足ですけど具体的にある基準要求として明示的になったのは、法改正があってというところだったと思うので、当初の認可のときにはなかったと思うんですけど、管理何も申請認可のことが書いてないんですけど。
0:47:38	相関何もなかったのかという確認と、
0:47:42	あとは基準としては明確になっていないけど、当初認可のときにもQMSの話をしていないのかというところなんですけどいかがでしょうか。
0:47:53	もちろん社のナカジマと申しますけど
0:47:57	過去に申請した部分の申請書のほうには経営みずから位置付けがちょっと不明確なんですけど、QMSしております。
0:48:07	以上です。
0:48:09	規制庁コサクです。わかりました。何で基準としては明確になっていないもの先ほど言ったように許可でもQMSでやると言っているものなので、内容としてはこういうふうにやってますということが説明をされていると。
0:48:24	ということと理解をしています。
0:48:27	で、その上で、本規程は、
0:48:31	先日、昨年度施行の法律で規定されているので、新たにということなんですけど、一方で、1室としては、先ほど言ったように許可のところでも話をしている通りなので、しっかりと管理をして工事が進められていると。
0:48:49	ということだと理解をしています。なので改定 24 というようなところもあって、継続的に対応されているという理解でいます系統、
0:49:02	ここまでのところは認識。
0:49:05	よろしいですね。
0:49:09	リサイクル燃料貯蔵の仲條です。おっしゃる通りその文献からのQMS趣味のイトウ経緯があって、それをが現実あるお客さんが率箇所それをもっとベースに今まで

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:24	流れが繋がってるっていうそういう理解で我々もそういう理解でいいです。以上です。
0:49:31	規制庁コサクです。そういう認識でしたので、今回新たに保安規定ができたもので初めてなのでという話でしたけど、そもそもQMSをあって、QMSのもとに、各業務についてのマニュアルはあったわけで、
0:49:49	保安規定がぼんと出てきたからといって急に業務が変わるということでもなければ、やらなきゃいけないことが変わるわけでもないの、
0:49:58	何を時間もかかるのかやっぱりわからないんですね、これで時間がかかるということをこれまでのQMSって何だったんだと、これまでの業務って何だったんだと。
0:50:07	いろいろ思うしなくなっちゃうんですけど、そんな説明でいいですかね。
0:50:14	アカサカですけど今ちょっと事実関係としてですね、数つくれる今回来ているやつ。
0:50:20	電気でいいますと約 40
0:50:24	約 40 冊ほどですね、今回頻発食い込んでいるんです。
0:50:31	そこはやっぱり尊重コサクですけど、そういうことをですねちゃんと言わないと誤解を与えますよっていうことなんですよ。今田中でこれまでのQMS下でどういう文書体系でどういう作業をしていたかと。
0:50:46	いうことでそれが保安規定をできた上でどうしていくかということ考えたのか、その結果どういう図書整理をすることにしたのか、それによってどれぐらい、どういう作業で時間がかかったのかと。
0:51:00	いうことをちゃんとまとめてもらわないと。
0:51:04	保安規定認可されてから、
0:51:07	何ヶ月ですか 6ヶ月
0:51:10	時間かかったっていうのの説明としては不十分だと思いますので、
0:51:15	そういった点ちゃんと整理をして、別途、これの添付ふやしていただいてもいいんですけど、説明いただいたほうがいいと思います。先ほど
0:51:24	不適合管理として対応すると言われたことも含めてですね、整理をされたら良いかわかったいかかだと思いますけどでしょうか。
0:51:34	はい、リサイクル燃料貯蔵槽の中で思います。組成がおっしゃられたようなところが単に予想以上に時間かかったっていうことでスギヤマ資料上は繋がっちゃっているの、実を不足して、どういうところにそれだけっていうところを、
0:51:51	別途お示しして御説明したいと思います。
0:51:55	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:57	アカサカですけど、この辺を資料として追加するですね今回の資料の中でまた添付書類として補足しますけど、やっぱり我々今回ですね 2425 なり 01km ですが、
0:52:11	大丈夫だったっていうのを御理解いただかないとですね設工認申請の頑張り間違っって誰かと言われるのがですね一番多かったので、スクラムですね今日しっかり説明したかったという趣旨です。以上です。
0:52:26	規制庁コサクです。
0:52:28	これまでもちゃんとやって変更点をこれ、こういうことなので対応できてますって言う言いたいことは理解をしますし、そもそも要求事項を変更した側なので、大きな変更等持ってないわけですから、
0:52:45	そういうふうに言ってもらわないと、逆に壱岐層の基準の認識が違ってるってということにもらって困るんですけど。
0:52:53	一方で、その趣旨と今回お話いただいたことがうまく合わなくて、ちゃんとできてなさそうに聞こえるっていうことが問題だと思ってたので、しっかりと整理をして御説明いただければいいかと思います。よろしくをお願いします。
0:53:10	アカサカです。了解いたしました。
0:53:18	規制庁が強いですとかありますか。
0:53:24	規制庁の古作です。もしおかなければ私から幾つかお聞きしたいんですけど。
0:53:33	末ですね、添付 3 なんですが、
0:53:38	これは
0:53:40	比較している条文がすごい限定的なような気がするんですけど。
0:53:45	なんて限定された作業になってるんですかね。
0:53:51	ざっくり燃料貯蔵の仲條です。弁当へ等が設工認に関わる部分ということで設計監理会設計会議室ぼろ糞一方では、調達管理のところ、あと検査の部分っていうところを、
0:54:11	の比較と総務課にさせていただきましたし、
0:54:14	以上です。
0:54:16	規制庁コサクです。そういうだろうなと思ったんですけど、この表の左上の題名を
0:54:24	署名を読み上げていただけますか。
0:54:29	いうごめんなさい、今の表です表。
0:54:32	職員の測定結果、
0:54:35	取下げぐらいのちょうど中です。
0:54:40	ですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:41	kw左左上ファイル上でね、その事業者の設計及び工事計画で維持管理の方法及びその検査のための組織の技術基準に関する規則ですか。
0:54:53	規制庁不足です。今言っていたところ、この規則は設工認に対する基準であり、
0:55:01	その上、この規則はすべてが設工認に関係するということだということは理解できないですか。
0:55:13	全部で比較してみます。
0:55:17	規制庁黒くですよろしくお願ひします。この条文以外にも規則改正の
0:55:24	肝になるところっていうのはいっぱい入ってて、
0:55:29	設工認の設計工事に
0:55:33	直接の作業というところじゃないんですけど、QMSって結局全般に関わってくるので、関係ないわけじゃないということなので、その点認識して整理を進めてください。よろしくお願ひします。
0:55:47	リサイクル燃料貯蔵の仲條ですすみません、すいません、今のがあらうと私は違う生茶間違っていてまして号線さんおっしゃる通り設計工事に係る機器や農林性、引き続き作りということですね、失礼しました。
0:56:06	はい、規制庁不足ですよろしくお願ひしますでそれに関連してあんですけど、今度添付の 5 見ていただきたいんですけど。
0:56:15	遠方の 5-14 ページをお開きください。
0:56:25	別途、
0:56:34	途中、14 ページでは柏崎刈羽の当初等をRSの図書で比較ということなんですけど。
0:56:46	概要で書いてあるところがですね、記載方針の違いによる差異と書いてあるんですけど。
0:56:57	あ、ごめんなさい、PDFでの 14 ページと言っていたので、
0:57:02	書いてあるページと 13 ページですね。
0:57:05	ちょっとそこです。
0:57:09	a. 外洋の記載方針による違いと言ってるんですけど概要って結構ポイントでして、本会合は、設工認の中で言っているQMSというのがどういう位置付けのものかと。
0:57:23	いうことをしっかりと語っていただいとるところだと思ってまして、柏崎のほうにはその中に保安規定に基づきと書いてあるわけです。
0:57:34	これはかなりのみそうなんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:38	それを今回保安規定が施行されてなかったっていうことで、同じようには書けなかったという状況であって、記載の方針の違いっていうのではなく、状況による違いで、
0:57:50	今後しっかりと保安規定のもとで対応していただかなきゃいけなくて、補正のときにもそういった点で認識を新たにしていきたいんですけど。
0:58:00	この記載の方針の違いってどういうつもりなんでしょうか。
0:58:05	RMSE支払いベースのスギヤマでそういう系統にはコサクさんがおっしゃった通り、当バレエベースに置かれる状況において、保安規定が認可されてないと。
0:58:19	というような状況で、系統、ここの概要のところは記載いたしました。今回等を生成する際には、左側の柏崎の内容を踏まえながら、東邦案件を含めて記載をしていきたいと。
0:58:35	いうふうには思っております。以上です。
0:58:39	規制庁区画ですよろしく申し上げますというのもですね、今の
0:58:45	QMSについてはいろいろな経緯があって、なかなかうまく落ち着いてなかったところなんですけど、今回の法改正で、基本的には許可の断面から要求がかり、下部規定も一体として、
0:59:01	管理をしていくということで、その際に、保安規定の規定時期も早めて設工認と保安規定で別のQMSだというようなことにならないように整理をしたということです、それで、
0:59:16	先日、保安規定を作っていたわけですから、そのころ、しっかりと理解してやっていただきたいということで、先ほどの不適合管理の中で徹底するというような話の中にはですね、そういうことも含めて対応いただければと思います。
0:59:36	はい、Krベースとスギヤマですねと今、記載のこの補正書案というふう書いてますけども、こちらのほうは、個目いただいたアドバイスをもとに修正をしていきたいとします。以上です。
0:59:54	規制庁プログレスもアドバイスというよりは、こちらの制度趣旨を説明したということです。
1:00:03	同じGoな話なんですけど。
1:00:09	これは、
1:00:11	ファイルで 16 ページ。
1:00:15	印刷をしているのだと 3 ページっていうのが書いてますけど。
1:00:21	ここの(4)でなお書きのところ、
1:00:31	ここもですね、建設段階であるため、建設当時から受け、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:36	M再編成した記した本資料は不要としたと言ってるんですけど、最初に確認させていただいた通り、許可の時点からQMSというのを引用してきたんで、それによって建設段階ではあるけれども、
1:00:52	何ですかね、20年ぐらい経つんですか。
1:00:58	長い間管理に20年過ぎですね、14日からだと中にね、11年、
1:01:06	立ちということで、その間どうだったのかと。これも先ほどアカサカセンター長も言われたように、
1:01:16	ですねこれまでちゃんとやってたのか、やりましたと言いたいということなので、これまでのQMSカトウでどう繋がったのかっていうのを語る必要があるんじゃないかと思うんですけど、行動完売ですか。
1:01:33	パイ系統RSのスギヤマです。
1:01:36	今回、
1:01:38	柏だけのように記載しませんでしたので、この備考に書かれている通り建設当時の建設段階ということで、不要かと思ってましたが、今回コメントいただきましたので、ここを入れていくように考えていきたいと思います。
1:01:55	アカサカですけどまあちょっと原始ばかりっていうか、その10年の頃からの記載を先ほど宿題を誤ってですね、どう書くか考えますけど、JAと趣旨は反映してないんでこれ柏崎の意向を踏まえた記載をしていきたいと思います。以上です。
1:02:14	規制庁不足です。よろしくお願いします。というのもですね。他のところで基準以下QMSの基準要求がかかって対応していただく時の工事っていうのは、
1:02:27	御説明あったような基準の改正事項について手当をすればいいということなんですけど、基準前に認可を受けている工事ですので、それについてどういう品質管理ができたのか
1:02:42	その実績と今回使用前事業者検査で確認するというようなところでの品質管理と整合するののかということではかなりの説明の必要性があったか。
1:02:55	待ってる状態だと思ってますので、装填認識をして対応をお願いします。
1:03:03	はい、RMSスギヤマですと基準前についてもどういうふうになっていたのか、そういうところがわかるような市場に修正したいと思います。以上です。
1:03:21	規制庁不足ですって、今の話で追加をすることになるのがある。
1:03:27	投資 66 ページ。
1:03:31	からの部分っていうことでいいですよ。
1:03:34	印刷物だと 53 ページって書いてあります。
1:03:54	÷ベースンスギヤマです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:59	建設段階から品質もありますとシステムの体制の話でよろしいですね、こちらのほうは、
1:04:10	鋭意調査をしましてええとどういうふうな書きぶりできるかを検討したいと思います。
1:04:16	規制庁コサクです。
1:04:19	よろしくお願ひします。建設当時からのっていう言葉もまだまだ建設段階なん でっていうことはあるかと思ひますけど、初期からどういう変遷をたどっている のかってそれによって現状どこまでの管理ができている施設になった。
1:04:35	てるのかっていうことを語っていただくと。
1:04:37	いうことだと思ひてます。
1:04:43	当初から
1:04:45	発電炉のQMSを参考に作業をされていると思ひてますので、サポート内容的 に
1:04:52	議論しなきゃいけないことはないと思ひますけど、整理いただいて、
1:04:57	確認できればいいかなと思ひます。よろしくお願ひします。
1:05:02	アカサカです。
1:05:05	今回の資料ですね、添付資料 8 に編成みたいな、すでに整理されています ので、ここですね肉付けするような形でですね。
1:05:14	我々のQMSがどうだったか。
1:05:16	THAI てる方で何かそこら辺をですね、整理して、
1:05:20	今回の検査にもつなげていきたいなと思ひます。以上です。
1:05:26	規制庁コサクです。よろしくお願ひします。私からは以上です。
1:05:33	規制庁イシイです。規制庁側でほかにコメントありますでしょうか。
1:05:40	規制庁イシイです。1 点ちょっと確認ですけど、説明いただいたことなんですけ ども、今日の資料の肝で添付書類が添付資料 3 という補足のところでつけら れているもので基本的に 20 設計段階において 24 と 25 に下がる部分が青字 で書いていただいと。
1:06:00	うんですけど、そこはもう 24 についていた 2 次マニュアルのもとでもきちんと
1:06:07	フォローできているということを主張したかったということで、
1:06:10	はい、理解よろしいでしょうか。
1:06:13	リサイクル燃料貯蔵の仲條です。その通りです。
1:06:18	規制庁石井です。わかりました。そこが多分一番今回設計段階で今回の設工 認を出す上できちんと対応できてるんだっていう市長のところ重要だと思ひ るので、多分本当はロジックとかで考えるときに、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:34	そのポイントを明確にしていなければなと思ったんですが、その辺きちんと整理をよろしくお願いします。
1:06:40	規制庁側でほかになければ次に進みたいと思いますがよろしいでしょうかしませんアカサカで数%振動補足させてください。
1:06:49	はい、今回ですね、添付書類で全部処理に流す成案がついてると思いますけど。
1:06:57	それ全部を作ってなかったので申しわけございませんけど今度補正前後で、
1:07:03	御説明したいと思います。併せてですね、補正してませんので、
1:07:07	私はございませんが、規制の設備をですね、今日させていただいたところ、申し訳ございません。あとですね、今日の資料の中でですね。
1:07:17	まず機密事項ということですね、KKの白くだけ黒く
1:07:21	助けていただけてます。
1:07:23	これは今までの我々のマスキングの考え方とちょっと違ってですね、Asano瓶がのことでということで整理させていただいてますのでそこは御承知おきください。
1:07:34	以上です。
1:07:39	規制庁の石井です。今のは最後のアカサカさんの説明に対して何かコメントがなければ次の資料に行きたいと思いますがよろしいでしょうか。
1:07:48	規制庁コサクですけど、この後の資料の話での指摘にもなるんですけど、他社の資料だから非開示っていうのは基本的におかしくて、他社の出張方でも開示してあるものは開示です。
1:08:04	公開情報ですから、
1:08:07	アカサカが一つ。
1:08:09	ただ、そこはわかったんですけど。
1:08:11	私、
1:08:13	それから1点ちょっと決定いただいてそう書かさせていただきますが、阿蘇規制庁コサクですけど、そもそも開示されてないんですか。
1:08:21	東電が開削でアカサカですけど、愛されてると思います。であれば開示情報を移しただけなので、飛行機開示情報にはなり得ません。
1:08:32	アカサカですけど、そこがプラントわかんなかったのがですね。浅野。
1:08:36	この先行するやつ、こうなってるんですよ。
1:08:41	規制庁コサクですけど、原燃は最初そうやってきたやつを改めてます。
1:08:48	何もありません。以上です。
1:08:54	規制庁CSシステムマスキングのところの部分でも同じような指摘になるかもしれないんですけども、ほかになければ次の資料に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:08	じゃああれフェイス側から次の資料の説明をお願いします。もう時間も押してますので、一つずつそんなに分量の多い資料ではないと思うのでポイントをかいつまんてお願いします。
1:09:27	はい、RFS東京フルヤです。0075 で比較非公開情報についてご説明いたします。資料ですな倒れない、あとは、我々として補足したいのは、
1:09:42	非開示方法の考え方、これは許可のページからまた変わっていませんが、お考え方をちょっと整理したというものでございます。要はPP情報応答をどうメーカーの商業機密があると第3項では、
1:09:59	すんだんな情報があるか。
1:10:03	PP情報だったら法に基づいて核物質防護の監視、
1:10:08	あとメーカーさんだったら整形評価製造みたいな話。
1:10:13	メーカーさん、商業権利を守るような情報が該当すると、具体的には
1:10:21	次にページで。ただ一部非開示に公開できないということで四角囲みするような、このような情報が当たるということです。
1:10:30	すいません一旦固定していただいた中身から抜けてた点がですね3ページ目の各仕方マスキングの方法をですね、細かいところは表に整理して、あと00をサンプルをつけましたが、考え方としては、
1:10:49	PP情報はご存知の通り事業者として、これは原子力安全を確保するという観点から、若干ちょっと多めに
1:10:58	隠さざるを得ないところが出てきます。それと相反して、メーカーさんの情報、これはメーカーさんとしては、ここまで隠して欲しいということがあるかもしれないですが、我々としては基準要求に適合しているということを
1:11:14	できるだけ明確に説明したいという観点から、なるべく各箇箇所を限定化するようなそんな方向に持っていきたい。ですが、この考え方は許可から変わっているところはないというところを補足いたします。
1:11:30	資料についての説明は以上です。
1:11:33	規制庁の石井です。まず私のほうから少し確認なんですけども。
1:11:40	今日今御説明いただいて2ページ、それぞれ例としてマスキングがかかっている部分あるんですけども、ちょっとここでマスクをかけている。
1:11:56	この情報共有を本当にこの資料としてもマスキングをかけなければならないんでしょうか。ある意味、ここでどういう情報を明確化しなきゃいけないかって言うのを議論しなきゃいけないその例が議論できないので、妥当性が判断できないというポイントです。今日の資料です。
1:12:16	かかっているのだからここに触れることはできないので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:19	平和ちょっとどういう判断でこの情報にマスキングをかけたのかっていうのは何かお考えはありますか。
1:12:28	はい、リサイクル燃料を東京事務所フルヤですね、これもですね我々貯槽の肝であるキャスク学費のメーカーと、この言葉は自体をもう俎上に上げてお話をさせていただいたところ、やっぱりこういうところに、
1:12:46	こういうところにメーカーの知見があるというその知見の商材も今の段階ではちょっと控えさせていただきたいというお話がございましたので、項目自体もマスキング対象とさせていただきました。以上です。
1:13:03	規制庁星です。例えば申請書とかでもこういう記載があったときに全部マスキングがかかってるんですけど。
1:13:14	リサイクル燃料フルヤですねと考えてすいません。具体的なところをお示しできなくて申し訳ございませんが、考え方としては、項目のタイトルからして核種短スパンの
1:13:30	すみませんそこはちょっと
1:13:32	規制庁コサクですけど、ちょっとメーカーにもちゃんと話して欲しいんですけど。
1:13:39	原燃、
1:13:40	ええねんと我々で話をして整理をしたペーパー見ていただいていると思うんですが、
1:13:46	皆さんもうあの文章については、当該箇所のみをと。
1:13:51	いうことで言われていて、
1:13:55	その単語デット一定例示でも部分的にマスキングする図表の題名とかは、
1:14:05	開示するという形になっているときに、
1:14:10	評価項目からマスキングするっていう方向にはなり得なくて、
1:14:16	現年は一通りそういうところは情報公開してますんで。
1:14:22	何レース、現年度メーカーと皆さんメーカー違うのかもしれないけど。
1:14:28	原燃のほうがどちらかというと非開示は強い話だと思うんですよね。
1:14:34	原燃の資料では
1:14:38	例えば、
1:14:39	貯蔵容器の取扱工程取扱設備の構成貯蔵容器の取扱当選と比較しますよということは、第1にせずに明示してます。
1:14:54	。
1:14:55	設計に関する情報交換を構造人建屋内位置情報括弧閉じは非公開とすると書いてます。
1:15:04	私は今読み上げて皆さんに説明することができます。
1:15:12	何でこんなに違いが出るんですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:17	はい、RFS東京フルヤです。今のすいません。品等いただいた
1:15:24	ちやえへ情報などを持って我々のメーカーと先ほどお話した通りの方針として、メーカーの情報ができる限り限定化したいという方針のもと、
1:15:37	施工はアメリカと今後詰めていきたいと思ってます。以上です。
1:15:46	規制庁コサクです。なのでこの資料を改めて整理をして提示いただきたいと思うんですけど、原燃の方も回外委員メーカーっていうか、会派から技術移転をしているので、そちらの機密扱いについてはかなり
1:16:03	交渉してですね。
1:16:06	可能な限り設工認としてどういうことをやってるのかっていう具体的内容は当然引き換えですけど、枠組みとかですね。
1:16:16	特に設工認として海外メーカーの技術としてではなくて、設工認としてやらなきゃいけないことはちゃんとやっている。
1:16:25	いう大枠だけは見せれるようにという配慮をしますので、その点でRMSEについても対応を進めてください。よろしくお願いします。
1:16:36	はい、RFS東京フルヤですとご指摘の通り、我々のかなり進めていきたいと思えます。よろしくお願いします。以上です。
1:16:46	規制庁石井です。今の指摘事項への対応で、ちょっとこの資料、今日ちょっと取り扱いがなかなか難しい難しいというか十分なものになってないので、支給ちょっと改めて、その場で議論できればというふうに思いますのでよろしくお願いします。一方で、
1:17:04	3 ページのところの中に、今日の会議の情報として、図に
1:17:14	下から三つ目のポツでは縦軸のメモリをスキームが縦横軸の目盛りをマスキングするというふうには書いてあるものの、
1:17:26	5 ページでは、
1:17:30	全体マスキングになってるっていう感じで例示とはちょっと例その文章でちょっと違うんですけども、その辺の考え方っていうのは何かあるんですか。
1:17:40	はい、RFS東京フルヤです。こうした御指摘の通りですね、この 5 ページの例であったら、図の部分プロットの部分と、できるだけいいんじゃないかということがありますがちょっと当時のすいません状況わかんないですけどもその下の
1:17:59	何だ中期経営も結局隠すことになるであろうだからまとめてやっちゃったみたいな話かもしれませんが、この点についてもきちっとメーカー等対応を進めたいと思います。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:12	鶏舎一応コサクです。参考までに原燃の今の整理状況等を判例は残すで注記のところも中期頃までは残すで具体的な内容のところはマスキングするという形で、府大枠の形が見えるようにするという事になった。
1:18:35	はい、RFS東京フルヤです。大変貴重な情報ありがとうございました。今後メーカーと詰めたいと思います。以上です。
1:18:44	はい。
1:18:45	規制庁の石井ですよろしくお願ひします。先ほどのコサクの方から紹介した資料については見ていただいていると思ってるんですけど、もう一度原燃側の議論についてもきちんと確認しても同じように何かに表いただければと思います。あと、
1:19:03	今ちょっと私が指摘した文章で書いてあることと、例示した資料にできるだけ差がないように、当資料を整理していただかないと多分透明性の観点からこういう資料を公開する上で、
1:19:19	そう言ってることと、それがどれになってるのかっていうのがわからない状況になっているのでそこは明確に整合とれるように知恵を準備をお願いします。よろしくお願ひします。はい。あれ平成東京フルヤです。説明の内容中身で、
1:19:37	整合とるように工夫したいと思ひます。以上です。
1:19:43	時痛ましいですとかで今後資料に対してほかにコメント等ありますでしょうか。
1:19:52	すみませんアカサカタグチなんですけど、少しまた私の理解が足りなくて、ちょっと教えていただきたいと思ひなんですけど。
1:19:59	先ほど2ページにコメントがチェックを
1:20:03	クラーク多すぎるっている日本語幾らぐらいっていうことかと私は理解したんですけど。
1:20:10	■■■■として黒なってるんだけど■■■■の時一体のものは決していけのこの表でのクラークがなくていいだろうってそっち何かに
1:20:20	規制庁コサクですけどアカサカ3機構会長をしゃべっちゃいましたけどいいですか。
1:20:26	コサクさんの言ったことができる。すみません。
1:20:32	私が言ったのは、現在はこう書いてますよと書いただけです。
1:20:37	原電が公開してる時は暗くなってないですよ。
1:20:42	いうと、今映していただいているところの文章は全部原燃は公開しています。
1:20:49	だから、この2ページの
1:20:51	では、
1:20:52	だってだけど、実態として弱なり計算的なところでは、
1:20:58	黒なってるよっていうことですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:03	はい。これの実際の図書で、これの具体的なことが書いてある場所はマスキングがかかっているんですけど。
1:21:10	なんでそこがマスキングがかかっているのかっていうのは、この資料を見てこれの簿価っていうのはわかり、
1:21:18	はい。
1:21:20	レコードからカットセットください。以上です。
1:21:27	成長がイシイです。これじゃあ、この資料よろしいでしょうか。変数側から次の資料の説明をお願いします。
1:21:40	やっぱりあれRFS炉圧です。
1:21:44	広いについてですが、設置位置を 006、工認申請書の 4000 件方針変更前後の記載の考え方について説明いたします。
1:21:57	まず援護弁護の店の考え方に基づきですけども、一緒 4 月 10 日に訂正しております以前達成したものについては、JALや先事業者の考え方の違いがありまして、RS独自の考え方をお受けしておりました。
1:22:16	今回の特定説明書一品ではNFL前後事業者の考え方を確認し、そちらに合わせたもので鳥栖
1:22:27	前回からの変更点についてですけども。
1:22:31	1 ページの 2 ポツ記載内容の整理、及び 2 ページの表 1 変更前後の記載と分類について、こちらのほうを検討事項業者を合わせた形の見直しております。
1:22:47	また前回の資料提出さんのコメントの対応としまして、記載の適正化について整理するということがありましたのでそちらについては人ポンプの 1 ページの絵に僕の(3)ですね、そちらのほうで
1:23:05	先事業者と同じような形で主体にしております。
1:23:11	コメントについても 1 点ありまして、2 ページの表をの中で、2 ポツの記載内容とも関連性を牽引するとのコメントをいただいておりますので、記載の組み合わせとして表の中で記載の組み合わせとして、
1:23:30	2 ポツの項目もパスとNo.2についても記載の分担とかというものを整備しております。
1:23:39	LA資料についての御説明を以上あります。
1:23:45	。
1:23:47	規制庁の石井です。最初じゃ私の方からこの資料に関して少し確認をさせていただきたいんですけども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:55	まず1ページ目の説明の中の1と2ページ目が表1の並びに関連して順番的に本来は④と③の順番っていうのは逆転するんじゃないかなというふうに思うんですけど。
1:24:15	まずそのポイントはいかがでしょうか。
1:24:19	何を言いたいかって言うと②にも変更前のところは、時認可申請の記載があって、④のところにも既認可申請の記載があるので、
1:24:30	この②と④の違いっていうのはちょっとよくわからないなというのがありました後、基本的には該当なしというふうにはなってるんですけど、ここの部分っていうのは、ある意味れた場合には規制等、
1:24:48	該当の一つ該当なしの意味合いが設備がないということだけで、例えば基本設計方針であれば、この書き方はあるっていうふうに理解すればいいんでしょうか。まずそのポイントからちょっと御説明お願いします。
1:25:04	リサイクル燃料ブロー宛です。今回当貸っていうところは記載の2ページの表の分類の夜でも、施設の場合はCということによろしいこと思うんですけども、こちらは今回の申請において、
1:25:22	簿の記載をする設備というものがありませんでしたよという意味で環境設定なしと記載しております。
1:25:31	規制庁の石井です。設備がないことがわかったんですけどこういう都市ぜ。神栄変更前後。
1:25:40	企画表の記載をするもの自身もないという説明でしょうか。
1:25:45	そうですねもの自身は、今回の新リサイクル情報もらってですね、今回の申請においてはなかったんですけども、今後発生する可能性もあるので、こちらのほうは記載の分類として、
1:25:59	である形になっております。
1:26:03	規制庁の石井です。今具体がないので、整理が難しくてちょっと書けないのかもしれないですけど、
1:26:11	②の場合は、
1:26:14	既認可申請書の記載を、
1:26:18	書いて④の場合も、もう既認可申請書の記載がもうそのまま変更なしという記載がある意味、変更後の基本設計方針と同等の記載になるという、同じ形になるというふうな考え方で理解はよろしいでしょうか。
1:26:37	昨年ちよともらってですね、丸井の方については、既認可申請から事業許可／考えでした様式7で整理した基本設計を記載しまして4については、既認可申請書の記載が変更前に書かれて連行項については、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:55	様式の中で整理したものについて、もう既認可申請書の記載と同様であった場合、もとの線形から変更がないものは変更なしとする形でこちらのほうを記載しております。
1:27:12	以上です。
1:27:15	ちょっと最後よくわからなかったんです。④のところは、時認可申請と新しい区角その変更後については、既認可申請の記載と全く同じ記載になるから変更なしということでもいいでしょうか。
1:27:29	リサイクル燃料貯蔵場ですはい今のご理解で
1:27:35	よろしいペースエイズすっぽり会議となります。以上です。
1:27:42	規制庁の石井です。一方で、もう一度②の説明をお願いします。
1:27:48	変更後は様式 7 で今書いていただいているものが記載があって、
1:27:54	来認可申請書のこれは記載が書かれて、例えばその違いの部分が明示されるということですか、もしかすると具体の②のところで説明してもらったほうがいいのかもしいですけども、4 ページ。
1:28:13	はい。
1:28:14	抑制期、二体訓練条文分けるやつを 4 ページの②。
1:28:21	4 ページのほうで②の具体例のほうを
1:28:26	記載しております。
1:28:28	この変更前に記載しているものは、既認可申請書の内容となっておりますので、変更後については、営業資金 7 で整理したものを記載しております。
1:28:41	こういった形で②の記載については、今後補正で対応していきたいと思っております。
1:28:50	以上です。
1:28:55	規制庁の石井です。これは先ほどの表だと。
1:29:09	変更があるというふうな
1:29:12	特別になるということですか。変更があるというような形の整理、
1:29:18	あまり細部にちょっと裏です連合があるというような形の記載になります。
1:29:28	規制庁の石井です。それは③の適正化とは違って、もう完全に基本方針として変更があるというふうに理解すればよろしいですね。
1:29:40	実際去年ちょっとベースに何か言ってよろしくをお願いします。
1:29:49	以上です。
1:29:50	規制庁コサクですけどちょっと時間も
1:29:55	最初に説明されたのは、他の先行例と同じように整理しましたと言われてるんですけど、全然先行例と合っているように聞こえなかったんですね。
1:30:07	先行例って何ですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:09	時に最後にちょっと定数JNFLレベル 3 のほうの作成してませんけども、本震の考えバッターもう補足説明資料、
1:30:22	スパイそちらのほうを参考に
1:30:27	こちらの考え方について求めました。以上です。それは規制庁コサクですけどそれは何日の資料ですか。
1:30:36	うん。
1:30:38	また、
1:30:39	し、
1:30:40	ちょっと記載ぶりジョブはですねえとひずみ計のほうまではちょっとはっきりも人間なんですけども。
1:30:50	ちゃんとその 4 月の
1:30:54	上旬ぐらいに提出いただいている資料と思います。
1:31:00	規制庁不足です。
1:31:03	ご存知だと思いますけど日本原燃の全体の整理も全然できてなかったところ、4 月中旬にリセットをかけて改めて整理をするということで、先日ヒアリングを再開したところですよ。
1:31:19	なのでちょっと古い情報かなと思いますので、改めて対応いただきたいと思うんですけど、まず、今話になった②なんですけど。
1:31:30	確かに変更があったもので新たに対応するものっていうのは、変更前には数に変更後に書くと、
1:31:38	ということではあるんですけど。
1:31:41	この②で書いてあるのは、001 と違ってまるっきり新しいものではなくてもともと
1:31:47	枠があった中で、その中の内数で何かが違うということだと思っんですね。
1:31:54	その場合に変更前をそのまま過去のものかという、
1:32:01	過去にやっていた範囲においても、記載の適正化をしておいたほうが、
1:32:06	変更後との比較において何が本当に新しいのかっていうのを明示するという意味ではそっちのほうがいいんだと思います。
1:32:18	一方で④の
1:32:21	変更なしというのはその点でいいんですけど。
1:32:25	本当に記載の適正化が必要なのかっていうのはちょっとよくわからなくてですね。
1:32:35	その点は、
1:32:36	説明をいただければいいと思うんですけど、単純に言うと、全般的には記載の適正化をするつもりでいますと、その上で変更点は前後でわかるようにします

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	というその方針だけで十分で、こういうパターン分けされなくてもよかったかなと思うんですけど。
1:32:58	これはですね上下電車からパターンとして駄目パターンし、
1:33:03	ただ、ちょっとどちらか鉄塔私どものイメージは今回指定変更して出してそのあとまた改造するとですね、いろんなパターンが出てくるだろうなというふうに私は今我々聞いてなかったのですね②のところですね、認可申請書そのまま
1:33:21	あいつなくてもプラスα上で営業しながら、
1:33:25	該当しない部分で書けるところあるんだったらそれはしている。
1:33:29	以前コストだと思ったんですけど、それでいいですよ。
1:33:34	規制庁コサクです。
1:33:36	綺麗にしていなければいいんです。
1:33:41	市のソースた上で設工認のほうに反映したいと思います。アカサカです。以上です。
1:33:49	規制庁コサクです。それでですね、今回、
1:33:53	この分類も等でもよくなる場所はあるんですけど、例示のところが本当にこれ該当するのかみたいなのがわからない感じがしてて、
1:34:04	どこ、結局、どこまでが変更前値で記載の適正化するのか。
1:34:12	どう変更事項が明確になるのかっていうのは、今日の資料だと認識共有できてないかなと。
1:34:20	思います。特に今見せ出している耐震設計の基本方針で基本そんなに変わらないはずだと思ってますよ。
1:34:29	それがそのまま変更前のやつを張りつけて御礼大分変わったかのように見えるということなんですけど。
1:34:41	なんでちょっと耐震礼状するのは良くなかったかなと思ってたり、
1:34:47	そういうところも含めてちょっと改めて整理をして御説明いただいたほうがいいかなと思っております。
1:34:54	リサイクル燃料貯蔵の阿部です。今いただいた内容についてちょっと名具体例についても我々参加して、あとは
1:35:05	1 ページ。
1:35:07	2 ページの表の②の部分ですね、こちらの変更前のところの記載の内容についてのちょっと考えまして、資料のほう集積されております。以上です。
1:35:19	アカサカです。ちなみにですねこのしるって前回ですね 003 の中でくつと説明していてですね今日これ説明させていただきました後でも説明することになるんですけど、003 ですねこれ丸い移行する形でですね作成要領のほうに反映したいなど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:35	ここで言いますと、その中でですね、今回このサンプルを少し見直しですね、立体のものに近いものを%ですね、添付することですねより①②③④
1:35:47	尻別川メールなどをかなと思うんですけど先ほど
1:35:51	この分離ができないって言われたのがですね、そうなっちゃうと、
1:35:55	どうしようかなんてないわけなんですけど、このままでいいですか。
1:36:00	規制庁コサクです。実はですね私も悩んでてなんでっていうか、今回RFSからこの資料が提示されたのを見て、原燃の現状どうなんだろうと思って見に行っただんですけど、原燃常にこの資料ないんですね。
1:36:16	なので、ちょっとフォローアップできなくて困っていたんです。今赤沢センター長から言われたように統合するということであれば、統合したところですね、適正化をどの程度やるか、どこは適正化しないということで、
1:36:33	前後で見せるかというその考え方さえ提示いただければよくて、イメージがわかるような具体例が出されればいいと思います。以上です。
1:36:44	アカサカですっばい持つ企画室ですね、一般の理解できて、さらにそれが我々のマニュアルでありますので、
1:36:51	今の図でいきたいと思います。以上です。ありがとうございます。
1:36:56	規制庁の石井です。では今のコメントを踏まえてその辺はよろしくお願ひします一般ちょっと確認なんですけれども、これと真の③の資料は③のところですね、励磁のところは、左と右が
1:37:12	完全に一致しているんですけど左側適正化を図ったっていうことでまず理解はよろしいですか。このままだと、右側が変更なしみたいな形にはなるのかなと思ったんですが、
1:37:25	昨年ちょっとマークです。こちらは適正化を図ったということで、変更前と前後にドアの部分を記載しております。
1:37:34	以上です。
1:37:36	規制庁の石井です。そしたら今後いろいろ資料を整理していたときに具体を作るときに、左側が適正化を図っているっていうことが何かわかるように、資料まとめたいただくのがいいのかなと思っているので、その辺も含めて、
1:37:52	検討をお願いできればなと思います。あと加えて、この作業っていうのは保守的っていうのは前回の前々回の審査会合で不十分だったポイントということで指摘してるんですけども、すでに
1:38:08	実際に
1:38:09	今後に向けて作業はもう入られてるという理解でよろしいですか。まだこれが決まらないと全然まだとり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:18	取りかかっていないそういうようなイメージでしょうか。その辺ちょっと確認させてもらえればと思います。
1:38:25	リサイクル燃焼度ムラタです。作業についてもある程度は第2回申請に向けた補正に向けて基本的方針のほうの整理しております。またちょっと今のその記載の適正化の部分の整理の部分も含めて、
1:38:44	再度検討が必要でもありますのでそちらも含めて作業の方進めていきたいと思えます。以上です。
1:38:51	リンパ今どれだけですけど、なるべく早くですね、店見せるような形ですね、ご期待動いていきたいと思えます。以上です。
1:39:02	規制庁の石井です。手戻りがないためにも、できるだけ具体を早く議論できればなというふうに考えてますのでよろしくお願ひしますと規制庁側でほかにコメントありますでしょうか。
1:39:16	規制庁のタグチですけれど、4ページに変更前後比較表の記載例があるんですけど、これも申請者の別添1の比較表をつけとそれをこのような、その番号をつけて、
1:39:33	ということなのか、それとも補足説明資料を別途作成し、そこに番号をつけていく。
1:39:44	というものなのかのどちらを考えられてますか。
1:39:52	リサイクル燃料貯蔵も望めるわけです。
1:39:55	4ページのほうで企画連覇赤四角で囲って2番という形にしておりますけども、こちら格好いいの部分については、補足説明資料として説明性を考慮して囲って番号づけをしている。
1:40:13	どうなってるんです。そんな構成の中では、こちらの2番のとかっていうような形の記載を要することは考えておりません。以上です。
1:40:24	はい。規制庁タグチです。そうすると、
1:40:28	補足説明資料を別途作成し、
1:40:33	耐震だけじゃなくてすべての設計Q基本設計方針についてどういう整理をしたかっていうのを作っていただくということでよろしいですか。
1:40:47	最高燃焼度MAAPベースの記載の適正化の部分だとか、機構にも記載をしたものがどっかという形で整理が必要かと思えますので、その部分については、提示の仕方をまたちょっと検討の余地はあるかと思えますので、近くで囲むだとかませんリスクだと。
1:41:07	そういった形で基本設計方針のほうの変更前後についてまとめたものを補足説明資料として出せる形にしたいと思えます。以上ですはい規制庁田口です。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:23	規制庁の石井です。他よろしいでしょうか。
1:41:30	ではRS側から次の資料の関連の説明をロジックペーパーから入っていただいております。
1:41:44	いつもナカジマセールスコマース資料ですけど説明気泡の 019 ということで、安全機能の電線管する際の説明でございます。この治療は安全機能を確保するための検査または試験、安全機能が健全に維持するための保守または修理ができる安全機能の健全性。
1:42:01	維持について説明してまた一般産業工業品の更新や交換等を実施する場合の基本方針を説明するというので、1 ページですけども適法には使用済み燃料貯蔵規則の 13 条 1 項の安全機能の健全性維持について補足説明するものであると、それと、
1:42:18	一般歳入向上要因ですけども、そちらのほうの
1:42:22	更新交換取替の修理する場合の基本方針に追加します直接ものね。
1:42:29	です。ごみ箱ですけど、2 ポツ 1 のほうに見事一致という値で安全系の技術施設とそれと 2 ポツ 1 ポツに連想させるべき検査試験。
1:42:42	(1)から操作性の学校未検査または試験その他欲しいもらったら修理維持管理、
1:42:50	用いて説明させていただいておりますけれど、3 部のほうですけど一般産業工業品の更新や交換ということで、一般 3 有効予備品の条件、それと、
1:43:01	一般産業工業品の更新や交換等に係る基本方針です。
1:43:06	一般産業品の更新交換取りかかる真岡市に対しての関連するページいただいて、3 ページのほうに一般産業工芸の判別を示しております。
1:43:17	以上簡単であります、
1:43:21	節 1 項 019 の説明対象。
1:43:28	規制庁の石井です。では規制庁側から質問コメントお願いします。
1:43:33	規制庁のカミシですけども、3 ポツの一般産業横預金の更新や交換等についてちょっとお伺いしたいんですけども、まずここで示されてるその条件であるとか、支援。
1:43:49	今日方針としてこういうもの出せっていうのは何か何か先行の事業者とか、あのタンクを見たものであるかどうかっていうのを教えていただきたいんですけども、
1:44:02	抵当RSの個別のスギヤマです。3 ポツ 2 のところの基本方針に関しましては、特段の他の事業者ハウ酸工数SPEEDIするというようなところはしていません。ただ、考え方としては、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:18	トップに多様な言葉が書いてあったのが何件かあったと思いますので、ストリング参謀見ながらという形で自分たちなりにこういうことだろうなということで書いています。
1:44:32	以上です。
1:44:34	はい。はい、規制庁の穂カミイシですね、ちょっとすつとを例に扱うちょっと中身に関してちょっと確認させていただきたいんですけども、交換とか支援を行った場合には、その更新にあたって、
1:44:49	というふうに交換更新を行うのかとか、看護に
1:44:54	県発表を実施するっていうふうに考えているんですけども、これってというのは何に持って行ってしてくるというふうに考えて
1:45:04	なお、あるベースの六つのスギヤマです。基本的には9月30日系出されているメンバーが開示していただいていると思いますので、それにのっかって、
1:45:21	今後の設工認等不要ということがありますので、設工認は不要であっても主要外注業者検査を受けていくということで考えています。それから、その時期とかそういうものに関しては定期的に交換するものと、
1:45:37	というものは、当町長期計画とかに反映していくと、それから、突然壊れてしまったものはもうこれは取替に入っていくというような状況になると思います。そうならないように計画を立てて実施交換をしていくと。
1:45:53	いうことをまず一つ目にする。それから複数の雇用することによって、1回日興ダメになっても、他ほかのところにあるものが複数あるものから運用、運用するの測定とかに使う計器なんか。
1:46:10	がありますけども、それは別途必要なく使えるようにするというで考えております。以上です。
1:46:19	規制庁のカミイシで今検査2ページと主張を一応け事業者検査を実施してるということをおっしゃられたんですけども、そういった内容がちょっとこの資料から見えてこないなとまず思ってます。
1:46:34	ちょっと現存申請書等の一般産業旅行用品に関する抜けてるってことで審査会合でも指摘されてPaaSいただいていますして具体的に申請書にどういうふうに書かれていくのかというのが、
1:46:50	現状わからない状況なので、
1:46:53	○そうとこ真目資料ベースで明確にさせていただく必要があるんじゃないとしていただかないとですねまあちょっと議論が進まないかなと。
1:47:06	思っていますけれども、これらについては進め今後示されるのかという考えはあるんでしょうか。
1:47:15	はい、経過はRxの六つのスギヤマ月イトウ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:20	他の事業者等でどういふふうにかかれてるかっていふのを明示SaaSでいただくといふことで考えてますけども、あまり五つ書かれてないかなといふふうな一行2行程度しか会計流量のものがないといふことで、こちらに示してありますが、
1:47:40	大府ここではこういふふうにかかれてますといふことで明示していきたいといふふうには思ってます。どちらで行きたいと思っていて、
1:47:49	002.7番の第3-1図を評価したあさぎり新Fそちらですか。RSの別のスギヤマです。今回その一般産業用工業品に対象になる時期に一般しましては、全部うち緑てる。
1:48:07	02のほうの表の3-1といふことで網羅性は示した一覧表があるんですけども、その右はじのほうに該当するものはマルといふ形で記載をしてる。
1:48:21	そう。
1:48:24	アカサカですけど、今とりあえずですね一般産業工業品だといふことでですね、この丸をつけてですね、とぴあさせているんですけど、それ以上にですね。設工認の中でですね、これ企画だといふのがあればですねそこ教えていただけてですねその運用の仕方をですね。
1:48:40	0isといふことにしたいんですけどそんな環境省が、
1:48:46	規制庁カミイシですすみませんちょっと今具体的にてっ投入する。
1:48:52	ちょっと見つからなかったんでどういふふうにかかれてるかちょっとわからないんですけど、
1:48:58	この資料の中で対象が何かっていふのはもうすでに明確になってるっていう整理ですか。
1:49:10	前回コメントもいただいとまた一することになるとおもいますが、網羅性の表の中で立て事項ですね、業務局ペースべき変える。
1:49:20	行くこととなります。一方今こないだ出したやつにはですねそこまでちゃえてなって決めて、
1:49:26	個別そんなぐらいで一番自立に原発作業員の工業品の部分とか何か日程について、⑧がついてれば3.1です。
1:49:42	以上です。
1:49:44	規制庁の石井ですけど今カミイシが確認したかったポイントは、確かにアカサカさんおっしゃる通り、玄海の資料の大きな対象施設の表形式になっている一番右にあるものだと思っているので、それを指しているものだといふふうに理解しています。
1:50:01	一方で、9月30日ペーパーで規制庁側から出したものは、研究炉等々あと核燃料施設を対象にしているんで、規制庁の中でも、確認をして情報明確に伝

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	えることができないんですけども、庁内でもちょっと確認は同じものでも確認をして、
1:50:20	加工施設等とかでは明確に一般産業工業品をどういうふうにするかっていうのが基本方針として書かれている例はありますので、ホームページでちょっと確認できるかを踏まえた上で情報を共有することはできるかなというふうには考えていますので、
1:50:38	その辺を参考にさせていただくのが一番いいのかなと思っていますがいかがでしょうか。
1:50:45	RSネットのスギヤマでそういう電通のナカジマですけど項目なんですけど、3月、今年の3月の23日の1日と
1:50:57	4月期審査会合があったんですけどその中で三菱原子燃料の一般産業工業品の更新や交換等の基本方針というのは、地中資料としてはありました。ただ、そのあとの
1:51:10	設工認の認可申請書を見ると、提出までシステムの中での調達製品の調達管理ということでは下げ工業品については作業としては4条が、このしか書いてなかったんですけども。
1:51:24	大体ありませんでした。
1:51:27	あと、伊方とか柏崎も見て、もうその一般産業工芸の扱いについては、品質がねじりシステムの3ポツ6と施策の調達製品の調達管理というところで、
1:51:40	はい、じゃあ思います以上です。
1:51:46	規制庁示す上記そちらが調べられた状況を変えましたので、共有できるかも含めてちょっとこちら側でも、情報共有できるものがあれば、提供しようかなというふうに思いますが、
1:52:01	一方で引き続けて質問なんですけど、一般産業工業品の例えば更新とか交換等に係る基本方針っていうのはあれ防がとしては、
1:52:16	大枠の外に出して基本放射示した上で、先ほどさっきカミイシも言いましたけれども具体的に何が対象になるかって言うのを出してやっていくつもりなのかそれとも個々の設備の説明の中で、この考え方を入れ込んでいこうとしているのかっていうのは、どちらになりますでしょうか。
1:52:40	IP系とRSのスギヤマです。今のお考え、こちらの考え方としては、系統、安全機能の説明の中に基本方針として入れ込もうということ考えていて、
1:52:56	個別に章立てまでつけて考えてはしないんですけども、それでよろしいでしょうか。
1:53:05	規制庁の日です。そこは整理学だと思んですけども、
1:53:12	今回の添付資料は補足説明資料の3ページにあるように、具体的な対象は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:22	添付書類 3 の中に示すっていう形を持って具体化をしていくっていうふうにした たいというふう
1:53:29	理解すればよろしいでしょうか。
1:53:31	今ペーパーレス六つのスギヤマでそういう具体的なものとしましては、投票 3 -1 のほうを申請書のほうのデータ添付書類 3-3-1 のほうに問われをつけ ることによって、具体化しているということで売って考えてます。
1:53:49	必要であれば、まだちょちょっと手直しをしますけども、この補足説明資料の 中にも、表 3-1 をつけるということも考えますが、いかがでしょうか。
1:54:00	規制庁の石井です。その辺はます。
1:54:04	整理の方法を適切に考えていただければなというふうに思います。わかりまし たじゃあねとこのところにも多少の 3-1 を付け加えるという形で整理したい と思います。
1:54:17	カミイシさん残り何かあります。
1:54:21	規制庁の確認せえと今ちょっと表の
1:54:25	3-1 の表みてるんですけども、ところでちょっとあの縦軸も再整理するって いうことではあるかと思うんですけども、丸がついてるものは基本的にその 構成。
1:54:39	なんていうのは、構成部品を含めてすべて一般環境工業品っていうふうな整 理だっということでしょうか。
1:54:49	○アスペリティRS末のスギヤマでそういうノウハウ長の 3-1 のところは一般 産業工業品のところはちょっと今資料が今提示実際手元にないですけども、 当地域全体としての一般産業用工業品という形で、
1:55:09	特別対応しています。
1:55:11	で、例えばフルヤ設計のところであまりはついてますけども、これは一般で売 られてるようなシステムものになりますので、一般産業で使われてるものになりま すので、きちっとそういう意味で丸をつけてるというようなものです。
1:55:28	規制庁のカミイシ、今日の資料の 3.3 のところに
1:55:34	その機器部品単位で、一般産業機構用品として取り扱うことも可能とするって いうんですけども、そういったものは、具体的には、特にはないっていう計器 ですね。
1:55:48	RSの六つのスギヤマでそういう基本的には製品全体というイメージで書いた つもりでしたけども、きちっと書き間違ってるのであれば、それと修正したいと 思います。ただ、
1:56:05	今までの設工認公認のやり方が正しいかどうか今も所有するかわかりません が、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:13	工作物単位一定の現行法であるものに対しては、これ渡す設工認が必要になったりとかということで理解をしています。今回良いと今おっしゃっていた個人単位での変更に関しては、
1:56:30	系統設工認の記載が変わらないものであれば、建設公務員は不要なのかなというふうには思っていますが、いかがでしょうか。
1:56:39	規制庁のカミイシですけれども、ある施設の方針としてそういうものが書かれてあったので、具体的にといったものがあるのかなっていうのをまず確認させていただきたかったっていう趣旨ではですけれども、
1:56:54	閉弁してもですね対象がどういったものになるかっていうのは、明確にしていたら必要があるかと思うので、整理をお願いしたい。
1:57:05	わかりました。ちょっと部品単位ということで変えてちょっと発生してるところもありますのでそこは直したいと思います。以上です。ある意味スギヤマでした。
1:57:19	。
1:57:21	規制庁の石井です。ほかコメント、質問等ありますでしょうか。
1:57:27	定期オノだけです。質問 1 点あります先ほどからの関連で日
1:57:35	今日の 3-1 っていう話も出ているんですけど、今回この資料が一般産業品の整理の話だから、こういう 3 ページのフローになってると思うんですが、表 3-1 っていうのはその一般産業品だけじゃなくて、ほかの
1:57:52	グループ 123 の設備もあるんですが、そのグループの 1 から 3 っつの設備注水設備等設計管理区分の I についてというのはどう、どうリンクしてくるんでしょうか何かこの例えば P3 のような
1:58:12	フロー地図によると、これ一般産業品ですけど、グループ 123 とかもこのフロー自由とどうなるのかっていうのは、
1:58:20	ちょっとわからなかったもので、もしわかれば教えていただきたいのとあとこれ整理するんであればその辺りもちょっと参考に追記なりしていただければいいかなと思うんですがいかがでしょうか。
1:58:35	はい、RFSのスギヤマです。ここのフロー図判別フロー図なんですけども、一番上のほうに積層に対象機器かというところから入ってしまして、検診プラセボ変わるというところに関しては、
1:58:51	一般の工業品の対象外という形で流れていくと左側に流れて下のほうに行くという形になります。ここはもう初めから現職しようとしたものを作っているものが、
1:59:06	に関してはそういうふうになっていってというような
1:59:09	形になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:11	次の設計管理区分ⅠからⅡっていうのは、こちらのほうはデータ管理区分Ⅰに関しましてはちょっとここに記載しづらくて申し訳ないんですけども基本的な安全機能に
1:59:22	土圧力になるということになってます。それから、管理区分っていうのは、安全機能
1:59:31	の対象機器と言う形になっているというような状況です。そこで
1:59:41	基本的にはその経営管理区分を設計管理区分をⅠのものがイトウ。
1:59:47	検索をしようというものであれば、
1:59:51	産業公共緊対紹介になりますけども、中には、電源車やそれから先ほど言ったクラス設備等の一般産業で用いられているものがありますので、それが戻ってくるというような状況になります。
2:00:07	そのあと原子力施設の実績ありというものが別途ありまして、別途そういうものを検討一般産業用の備品として考えているというものもあります。
2:00:19	あとは評価がされるかどうかというところで記載を分けているという形になりますとこのフローに関しては、ここ2E補足説明に入れるかどうかということで悩んだんですけども。
2:00:34	わかりやすいようにということに入れていたというような状況です。
2:00:40	乾固位置に土佐丸々3チームでくださっわかり見込み指導されている施設です。
2:00:50	意味がわからないとわかんないんちゃうんですね。
2:00:52	①②だと、それと、
2:00:55	サンプルで得た上でみたいな形でここには個々の機器が該当しますという形で入り込みます設定食い違うことだと思うファーストですね。はい。
2:01:07	これは修正させていただきます。アカサカでした。
2:01:12	規制庁滝です。わかりました。ちょっと一般産業区分
2:01:18	産品だけの話をしているわけでこの資料はそうです。そういうわけではないのでちょっと全体的にわかるような強い組織いただければと思います。以上です。
2:01:29	アカサカです。了解です。
2:01:32	規制庁の石井です。ちょっとここで12条でしまったんですけど、もう少し資料が一つ残っているところの質問も続いているんですがあれフェイス側ちょっと続けても大丈夫でしょうか。
2:01:45	アルメディオサイトウですか。
2:01:48	アルメディオの社説了解です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:56	じゃあ引き続きこの資料に対して、規制庁からと確認コミュニティとありますでしょうか。
2:02:15	規制庁コサクですけど、この資料だけではなくて次の代替継続にもなっちゃうんですけど。
2:02:23	全般として使用表に何を書くか基本設計方針に何を書くか。
2:02:29	ていうことの整理の中でこの話ができないと、これ単品で話しても、結局、どこで何を書くべきか議論ができないので、
2:02:38	こちらのほうに、最終的にはマージしていただきたいなというふうに思ってますので今回の資料ですと、投光器の私からコメントはありません。
2:02:48	以上です。
2:02:49	アカサカですけど、これはですねあとまたスケジュールの中でですね説明できる協議できる様な事でそう呼んできてますので、またよろしく申し上げます。以上です。
2:03:01	はい、規制
2:03:04	規制庁の市立そういう意味で、スケジュール管理の中で一番最初にちょっとお話しした通り、関連する資料なのでそのタイミングで同じように説明するタイミングを考えていただきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。
2:03:19	横谷です。
2:03:21	ではじゃあの次の資料について最初ロジックが右の説明から入っていただいて、簡潔にお願いいたします。
2:03:34	はい、リサイクル燃料貯蔵の白井です。また大体検索についてということで、まずロジックペーパーのほうからさせていただきます。
2:03:43	まず、大体継続につきましては、閉申請した申請書の表 3 口では明確にその存在が明らかにはしておらず継続制御系統施設、放射線管理設備の一部という扱いで考えておりましたであろう。
2:04:03	代替計測機器がわからないということでコメントいただいてまして 8 番出し直している表 3-1 には、それぞれそれぞれ抜き出して確認するようリストしております。
2:04:16	大体継続する設備につきましては、津浪／設備の減少等で遮へい機能、閉じ込め機能、除熱機能の登録ができなくなった場合にかわりの計測器を使用して測定するというので、
2:04:32	今回の補足説明資料につきましては、その具体的な内容と設置工認記載の考え方ということで資料まとめております。
2:04:43	資料の節 1 号炉 020 になります。
2:04:48	前回いただいて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:51	1 ページ目の
2:04:54	2 ポツと言ったところで慌て必要性と、
2:04:57	ということですが、3 っていう
2:05:02	閉じ込め先ほどお話ししましたが、閉じ込め機能のプレス規模が評価できてないところについては他の機能、
2:05:09	継続を使って確認するかということで、その測定につきましては、遮へい機能につきましては、建屋の下げサーベイ機器。
2:05:20	あと、閉じ込め機能につきましては、
2:05:24	圧力計でありながら徹底の検出器室給排気温度注文につきましては、別の温度検知器を用いて計画をするといった内容になってますので、そのほか、
2:05:38	鉄構にへの記載の考え方ということで、
2:05:42	めくっていただいて、
2:05:44	4 ページ目、これはさらに低下のサーベイ機器のところを代表としても、
2:05:51	名させていただきますが、今の基本設計方針。
2:05:56	広告を記載したいと考えているという内容になってます。なるほど約 3 名危機について破損をサーベイ機器の説明ということで定期的及び機器クドウ使用するものと、そこに代替計測としても使うなということで、津波や設備事故等がそういった場合でも、
2:06:14	状況把握するために下がっていくしかない。
2:06:18	喋ん大体継続に使うサーベイ機器の継続範囲は、これエリアモニタとか本店法人会ということになって検索範囲については、
2:06:29	エリアモニター、今回のポストの計測範囲と同等以上とする。
2:06:34	大体計画で用いるサーベイ機器を保留するということを保安規定で、
2:06:39	決めますよということで、
2:06:42	その次にありますけれども、ただ継続で用いる機器の要求仕様はこのかわりになる機器の同等以上経験則採用しているということになってレシオ細かい仕様の記載は中国と考えて今機器グループ下がる。
2:06:59	基本設計方針には記載するけれども、もう決まりを目標としての記載をしないグループレベルということで考えている内容でございます。また、
2:07:11	もう大体計算に使う静的は決まる一般産業ポンプ付近ですので、点検計画に基づき体験して、その結果、或いは交換周期の水素等をもとにして評価を実施していくと。
2:07:23	ということになります。あとその他とじ込み機能ですとか、
2:07:31	業務機能につきましても、基本的に記載の内容としては同じになっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:35	簡単ですが、説明としては以上である。
2:07:39	なります。
2:07:45	では規制庁が、
2:07:47	これらのこの資料に対してのコメント質問をお願いします。
2:07:54	規制庁のカミイシ率は1と4ページはたりとかに記載されている内容なんですけれども、大体計測。
2:08:04	アストマックスに
2:08:08	大体計測の基金に関しては、どっちへ行くと、常設の設備と同等以上の計測範囲を有しているブロック市町村の記載は不要でグループさんといいますというふうに書かれてあるんですけどもこの部分については全体の資料の
2:08:29	／これから整理されているところだとは思うので、そのところ、
2:08:34	1ルックス的になっていくかですねまあピッチ申請書の記載とに関する
2:08:41	記載内容に関する整備をされた上で、
2:08:45	必要か不要かまた基本設計方針としてどういうものを変えていくかっていうのが明確になっていくものだと考えてますので、まずはこちら、
2:08:55	の整備をしていたが、ければと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。
2:09:03	はい。実際に訓練のちょうどシライです。先ほど扉にもありません。
2:09:10	参考に申請書の記載の程度というところの資料の中で、改めて整理して説明させていただきたいと思います。
2:09:21	規制庁カミイシですよろしく申し上げます。
2:09:28	規制庁の石井ですけども、御説明いただいた資料の中にある4目標仕様の記載を不要とするかどうかっていう話は、一方で、
2:09:42	にあたるまあ圧力監視だとか、本当計画だとか、Cv仕様が明らかにならないと本当にしようとして記載しなくていいのかどうかっていうのは判断できないところがあるので、
2:09:58	一つ前のあの資料の議論の最後にちょっと議論した通り、その使用共同化という成果を見せて、そこが
2:10:08	説明をいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。
2:10:16	VISAグループ長のシライですね。
2:10:19	規制というのが正しいよう表の記載と同様、代替というところについてどういう集荷的にもリストアップしてわかるような整理をしたいと思います。
2:10:36	手帳のイシイです。ほか規制庁側からコメント。
2:10:40	お願いします。
2:10:45	規制庁単月ですけど、津浪。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:51	についていろいろ書いてあるんですけど、その負担がその津波の影響のない場所に置いておきますと、
2:11:00	いうことはまた別で資料にそういったことが書いてある。
2:11:05	もので、本人が特に高い書かないと。
2:11:09	いう整理でいいでしょうか。
2:11:12	電磁石んであれば、リサイクル燃料貯蔵シライですけども、大体恐縮に使う設備については、さっきの影響受けないところ日本国籍とかっていうことは考えておりますので、今回この資料の中で、
2:11:27	今、設定だと言っている中の資料にそこら辺を入れる所規定記載というところで今ないと思いますので、この点につきましては、この資料の中で地域をしたいと思います。
2:11:38	はい、規制庁の田口です。よろしくお願いします。
2:11:46	規制庁の石井です。他ありますでしょうか。
2:11:59	規制庁のCDFのこの代替計測の基本方針とか受けたいの都市しよう。
2:12:07	CAQ書かないと今後議論してからだと思いますけれども、今後補正とか実際の申請書上は今どういうふうに会計くっていうどの項目で海脚から床躯体はあるんでしたっていうかすみません。
2:12:23	ちょっとそこを確認させてもらえばと思います。
2:12:29	リサイクル燃料貯蔵シライですというページ大体計画につきましては、2回目でトリップ制御検討して選定を町に移転しますので、その中の
2:12:42	で、
2:12:43	記載をしていきたいと思ってます。また、放射線サーベイ機器については、保全管理施設の中で差益とか、申請する予定になってますので、この本3機器のところに記載をしたいという審査申請していきたいとして、また、
2:13:03	この結果、代替としての説明につきましてはそれぞれの添付書類の中で、
2:13:08	今説明したいというふうに考えております。
2:13:15	規制庁イシイです。
2:13:17	どういうふうに整備しようかという方針は、わかりました。
2:13:26	規制庁でほかにコメント。
2:13:29	あればお願いします。
2:13:39	すみません、規制庁の木です。
2:13:42	特にもこの代替系救うにはもうコメントないんですか
2:13:50	先週の資料ですすね1点ちょっとコメントを漏れてたというかコメント、できなかった点を1点フォローしたいんですが、特にほかになければよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:05	規制庁側でこの資料に対して、規制庁の石井です。資料に対してコメント等ありませんか。
2:14:13	なければ、
2:14:15	オザキさんのほうでコメントをお願いします。すいません。ちょっと手元に資料がなくて恐縮なんですけど、先週の資料で
2:14:28	004 のところでその発電炉との比較の添付でこれいるいらないっていう整理を004 でしたかと思うんですが、その中で結論を添付表っていう結論で構わないんですけど、ちょっと理由を、
2:14:44	修正したほうがいかなってという点が1ヶ所ありますと、
2:14:49	後でまたちょっと見ていただければと思うんですが、ナンバー40 番、
2:14:56	外運搬確認のところですよ。
2:15:00	外運搬規則のところですね、ここは具体的には技術基準の要求事項で関係ないかまた対象外っていうことで整理していい整理されている状況なんですけど、
2:15:16	それも事実なんですけど、摩耗、もう少し
2:15:21	10 分から申し上げると、その日実際そのキャスクを運び入れて払い出す人っていうのはジャスコの所有者たる電力事業者なので、そういう観点からあれとしてはその外運搬規則への対応は、
2:15:38	やってないので添付はしないっていうことのほうがより実態に即しているかなと思います。その上で、アール・エス・シーに対してはですね、技術基準要求はおっしゃる通りないですが貯蔵規則の27 条で、その外運搬規則にオノ際赤い運搬確認の際に、
2:15:57	必要なその記録の保持っていうのは義務づけられてますので、その辺りを実際の事業者は電力が行うけどもまああのALPSとしても、27 条に基づいて、簡易運搬確認に必要な記録は適切に管理するとかですね、そういったことをちゃんと整理して、
2:16:17	入っていただいたほうがいかなと、ここは改めて思っています。
2:16:22	いかがでしょうか。リスティング燃料長のシライです。今のいただいたコメントにつきましては、
2:16:32	1Fよりご指摘いただいた皆様で反映していきたいと思いますが、この発電炉との比較表につきましては今全体また今見直しをかけておりますので、時とまつた段階で、この結果から想定自治体と思っています。
2:16:50	以上です。はい、ありがとうございます。それとあわせて一緒に整理いただければと思いますよろしく申し上げます以上です。
2:17:02	規制庁の石井です。今日説明全体を通して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:09	規制庁側で何かまた指摘漏れとかがあればしたいと思いますがいかがでしょうか。
2:17:24	規制庁コサクです。今のお話にもありましたけども、前回、
2:17:30	のヒアリングを踏まえて、全体今後どう進めていくつもりかって言うことが大事なんだと思うんですけど、その辺りの整理状況などを聞かせいただいてもいいですか。
2:17:45	はい、RFS東京サイトウでございます。今日の議論の中でも出ておりましたが、個別の補足説明資料を作っているものについて、
2:18:01	設備の抽出について、それから設工認申請書の記載方法について等々の中にイトウ織り込むというふうな形で今整理をしてございます。したがって、例えば今日の説明の中に出てきた代替計測について、
2:18:18	こちらについては、補足説明資料の 002 抽出についての中に触れるとともに等必要なところに入れていくということで補足説明資料の番号を今とっておりますがそちらを 002 の交番に入れます。
2:18:37	こういった形で整理していくというふうな形にします。なお 00 先週説明しました 001 から 004。
2:18:47	につきましては、一部資料等の整理で間に合わない部分ありますが、今日提出をする中でコメント回答というふうな形で整理をしていくと。
2:19:03	いうふうなことでスケジュール管理表のほうは結構そういったことを盛り込んだ形で提出をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。
2:19:23	規制庁コサクです。わかりました今日提出されるということなので、その資料を見てまた
2:19:31	確認したいと思います。ありがとうございます。
2:19:34	アカサカですけど今イトウ説明通りなんですけど、我々その拒ん含めてですね、パッケージとして一つしていこうということで考えてます。併せてですねこれからもですね、そこら辺のテーマでですね、
2:19:49	データが追加されると思いますので実行また拒んで最後に一つの資料に何百万ビックカメラ日本でHEPAフィルタであります。
2:19:59	あわせて、全部が全部できたところですね、003 ぐらいのところですね。
2:20:06	設工認の作成要領のところですね、全部、今回の 002 も含めて飛び込んで、
2:20:12	だったら接続できるだろうということで整理したいなと思ってますので、またイメージが違えばいただければと思います。以上です。
2:20:21	規制庁不足です。わかりました。今日提出される資料を見てまた次回ヒアリングでお話したいと思います。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:20:32	規制庁の石井です。ほかにありますでしょうか。
2:20:38	私の方からも今はコサクものでスケジュールのことを、空冷って言ってくれたんですけども、今後の審査会合に向けて前々回の審査会合で指摘を踏まえてどう対応するかっていうのも整理しつつ、
2:20:53	最終的な補正に向けて今整理しているのアマノ全体網羅して適切な補正が行われるように記載の適正化っていうのは、主なところになると思いますけども、その辺を適宜進めて審査会合に向けた資料の準備を並行してお願いしたいなというふうに考えてます。
2:21:12	それから
2:21:14	今回間に合わなかったんですけども、スケジュール管理表についてはもしできてるんであれば適宜等が別でもいいので市や延ばすていただくっていうのもあるかもしれないので、そこはちょっと看護、今日の改訂版は出てくるということでそれを見させていただいて対応したいなというふうに思います。
2:21:32	それからあと、
2:21:37	コメントかって表は前回の指摘なのでAIについては、今日も資料が出てくるという理解でよろしいでしょうか。
2:21:47	はい、リサイクルせえへ燃料ちょうどサイトウでございます。その趣旨で本日コメント開票の改訂版のほうを提出したいと考えております。以上です。
2:22:01	規制庁の石井です。よろしく申し上げます。
2:22:07	規制庁壁他ありますでしょうか。
2:22:22	規制庁の石井です。では、このなければこれで今日のヒアリングは終わりにしたいと思いますが、以下のヒアリングに向けてる資料が今日出てくるということで提出をお願いします。それから、来週以降、ちょっともう少し細かい
2:22:40	タイミングで可能回数が増えるかと思いますが、それに向けても、スケジュール管理して資料の提出と、
2:22:47	精査した上で提出をお願いいたします。よろしいでしょうか。
2:22:53	はい、リサイクル燃料貯蔵サイトウでございます。本件承知しました。適切に準備を進めて参りたいと思います。以上です。
2:23:04	規制庁の石井です。ありがとうございます。
2:23:08	では本日のヒアリングを終了したいと思います。だけ。はいどうぞ。すみません。
2:23:15	先ほど審査会合低利言われましたけど、6月の4日が予定となつたと思いますけどそれで変わりましたようなことですか。
2:23:24	町のイシイです。それで変わりなしです。
2:23:28	ありがとうございます。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:23:33	あと負えとリサイクル燃料貯蔵サイトウでございます。本日の出席者の方ちょっと後でお送りしますが簡単に申し上げますと、東京側 11 名、Fs 究明へ東電二名。
2:23:48	それから、無駄はアカサカセンター長他 13 名ということで 14 名でございます。以上です。
2:24:01	規制庁の石井です。
2:24:03	ここはありませんでしょうか。
2:24:08	いろいろ今日のヒアリングのここで終了したいと思います。お疲れ様でした。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。